

令和2年度

第1回江別市社会教育委員の会議

日時：令和2年8月4日（火）15：30～

場所：江別市教育庁舎 1階大会議室

－ 次 第 －

- 1 委嘱状交付
- 2 開 会
- 3 教育長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 正副委員長の互選
- 6 議 題
  - (1) 社会教育委員の職務等について
  - (2) 令和2年度社会教育予算に係る主要事業について
  - (3) 令和元年度江別市社会教育総合計画（第9期）推進状況報告書について
  - (4) 江別市公民館等長寿命化計画（素案）について
  - (5) 江別市情報図書館長寿命化計画（素案）について
- 7 その他
- 8 閉 会

## 社会教育委員について

### 1 社会教育委員の職務

#### ●社会教育法（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること
- (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

江別市では具体的に次のような活動を行ってもらっています。

- ① 社会教育委員の会議に出席し、議題に対して意見を述べる。
- ② 社会教育総合計画の立案（5年毎）
- ③ 不定期に開催される勉強会において、社会教育に関する調査研究を行う。
- ④ 道内、管内での社会教育委員の研修会等に出席し、交流や研究を行う。

#### 【参考】社会教育委員の役割

(H22.7.8 開催：北海道市町村社会教育委員長等研修会にて)

- ① 社会教育委員同士が積極的に交流することにより地域の問題を発見する。
- ② 社会教育計画の立案を形式的ではなく、委員自らが行うことが重要。自らが立案することにより、地域、他市の状況などを学べる。
- ③ 現場を知るフットワークが必要である。
- ④ 職務としての「研究調査」も必要である。

※ 住民に現状を知ってもらう。課題を理解してもらう。

※ 地域の友好な関係づくり。ネットワークづくり。チームワークづくり。

※ 協働：市民だけではなく、行政とのパートナーシップ。取り次ぎ役が社会教育委員である。

## ●社会教育法（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

## 2 社会教育とは

・社会教育とは、社会において行われる教育のことです。政策において学校教育や家庭教育に対比される場合もある一方、学問において学校も家庭も社会の一部であるとして、総合的な教育の概念とされる場合もあります。

## 3 社会教育施設の種類

- ・社会教育にかかわる施設には、次のような施設があります。
- ・図書館、博物館等、公民館、公文書館

公文書館…… 歴史資料として重要な国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設。

## 4 社会教育委員の構成

### ●社会教育法（社会教育委員の構成）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

・社会教育委員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員であり、条例の定めるところにより報酬、費用弁償が支給されます。

・社会教育は、人々の生活と直接結びついているのが特徴で、社会教育行政は人々の意向を忘れては執行できません。そこで、人々の意向を反映させる仕組みとして社会教育委員制度があり、社会教育委員は人々の意向の代弁者でもあります。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 社会教育施設等の休館等

新型コロナウイルス感染症への対応として、北海道の緊急事態宣言や国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令等を受け、社会教育施設等について、以下のとおり、臨時休館等の措置を行った。

名 称	2月		3月				4月						5月						6月								
	日	曜	27	29	5	25	26	31	6	7	8	14	18	19	20	29	30	1	6	8	10	15	25	31	1	2	3
	曜	曜	木	土	木	水	木	火	月	火	水	火	土	日	月	水	木	金	水	金	日	金	火	日	月	火	水
中央公民館 コミュニティセンター			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
野幌公民館			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
大麻公民館 市民文化ホール			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
林木育種場旧庁舎			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
旧町村農場	冬季休館（11月24日～4月28日）										臨時休館						再開										
ガラス工芸館	冬季休館（11月～4月）										臨時休館						再開										
情報図書館			臨時休館				再開 <small>（閲覧席など一部閉鎖）</small>		臨時休館 <small>（電話・インターネット予約は継続）</small>						再開												
郷土資料館			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
セラミックアートセンター			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
屯田資料館	冬季休館（11月4日～4月28日）										臨時休館						再開										
市民体育館			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
大麻体育館			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
青年センター			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
東野幌体育館			臨時休館				再開		臨時休館						再開												
あけぼのパークゴルフ場	冬季休止（11月～4月）										臨時休館						再開										
森林キャンプ場	冬季休止（11月～4月）										臨時休館						再開										
はやぶさ運動広場	冬季休止（11月～4月）										臨時休館						再開										

# 令和2年度社会教育事業に係る主要事業 ①

## 生涯学習課



江別市民文化ホール

### 新規 市民文化ホール施設改修事業 284,900 千円

建設から23年が経過した市民文化ホール設備の改修工事を行います。

- ◆ 照明設備改修工事
- ◆ 舞台吊物装置更新工事

### 蒼樹大学事業

501 千円

65歳以上の高齢者を対象に学習機会を提供します。

- ◆ 全体で学ぶ教養講座と各自選択制の専門講座（6講座）による学習活動の実施
- ◆ 研修旅行、新年会などの交流行事の実施



蒼樹大学 研修旅行



まちかどコンサート

### 市民芸術祭開催支援事業

500 千円

市民芸術祭の開催に要する経費を補助します。  
（交付先：まちかどコンサート実行委員会）

- ◆ まちかどコンサートの公演

### 成人式開催事業

437 千円

成人を迎えた喜びをともに祝い、成人としての自覚と意識高揚を図ります。

- ◆ 案内はがき郵送
- ◆ プログラム印刷
- ◆ 実行委員会への補助



成人のつどい

# 令和2年度社会教育事業に係る主要事業 ②

## スポーツ課

### 新規 はやぶさ運動広場移転事業 1,540 千円

はやぶさ運動広場の少年野球場及び多目的広場を、都市と農村の交流センター「えみくる」へ移転します。

- ◆ 現況測量委託



はやぶさ運動広場



江別市民体育館 トレーニング室

### 体育施設整備更新事業 6,591 千円

体育施設の維持補修整備や備品購入により、体育施設の環境整備を行います。

- ◆ 施設修繕費
- ◆ ベンチ&スクワットラック更新  
(市民体育館トレーニング室)

## 情報図書館

### 子どものための読書環境整備事業 8,246 千円

学校図書館の環境整備や、教育活動の支援のために学校図書館を巡回する司書、支援する司書を配置します。

- ◆ 消耗品、図書購入
- ◆ 巡回司書、支援司書の配置



学校図書館



パソコン教室

### 情報図書館コンピュータ学習室事業 1,003 千円

市民がパソコンに慣れ親しみ、情報収集、伝達などに利用できるようになるための講習会を開催したり、インターネット体験に必要な環境を整備します。

- ◆ パソコン教室の開催
- ◆ パソコン関連の消耗品購入

## 郷土資料館

### ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業

202千円

市民の郷土史に対する理解を深めてもらうことを目的に、歴史講座等を開催します。

- ◆ 出前事業、社会見学の受入（小中学校）
- ◆ 市内の史跡見学、ふるさと歴史講座（一般向け）



出前事業（江別第二小学校）



ロビー展(2019冬季)

### 郷土資料館企画展開催事業

79千円

ふるさとの歴史や文化に対する理解を深めてもらうことを目的に、収蔵資料を展示するロビー展を開催します。

- ◆ ロビー展の開催（12～3月）  
※夏季（7～9月）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## セラミックアートセンター

### セラミックアートセンター企画展事業

6,709千円

「やきもののまち江別」のイメージを市民と共有し、優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、企画展を開催します。

- ◆ 市町村立美術館活性化事業  
「瀬戸焼 受け継がれる千年の技と美」展
- ◆ 「第6回江別市中学校・高校美術部合同展」
- ◆ 「えべつFUROSIKIフェスティバル2020」



第5回江別市中学校・高校美術部合同展（2019）



陶芸教室

### 陶芸文化普及振興事業

6,769千円

やきもの文化の普及振興のため、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等を開催します。

- ◆ 陶芸体験、陶芸教室、技法講座の実施
- ◆ 工房利用者作品展の開催

令和2年度社会教育予算主要事業一覧

(千円)

担当部署	事務事業名	主な内容	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	増減
生涯学習課 生涯学習係	公民館管理運営事業	公民館指定管理料等	95,875	93,582	2,293
	旧町村農場管理運営事業	旧町村農場指定管理料等	8,631	7,861	770
	コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンター指定管理料	17,080	16,670	410
	市民文化ホール管理運営事業	市民文化ホール指定管理料等	52,647	51,503	1,144
	市民文化ホール施設改修事業	照明設備改修工事、舞台吊物装置更新工事【新規】	284,900	0	284,900
	社会教育委員報酬等	社会教育委員の報酬等	393	439	△ 46
	江別市女性団体協議会補助金	江別市女性団体協議会が行う事業への補助	400	400	0
	江別市PTA連合会補助金	江別市PTA連合会が行う事業への補助	368	368	0
	生涯学習団体支援事業	江別市生涯学習推進協議会が行う事業への補助	1,000	1,000	0
	青少年ふれあい交流促進事業	地域の団体が行う青少年の健全育成事業等補助	800	800	0
	家庭教育支援事業	小中学生の保護者を対象とした講演会の開催	162	267	△ 105
	聚楽学園補助金	聚楽学園が行う事業への補助	770	770	0
	蒼樹大学事業	65歳以上の市民を対象とした蒼樹大学の開催	501	618	△ 117
	えべつ市民カレッジ（四大学等連携生涯学習講座）事業	市内の4大学と市が協働で実施しているふるさと江別塾や大学自主公開講座等を「えべつ市民カレッジ」として開催	183	196	△ 13
	ガラス工芸館管理運営経費	ガラス工芸館の管理運営	2,030	2,225	△ 195
	子どもの文化活動育成事業（土曜広場）	地域ボランティアによる小中学生への伝統文化教室「土曜広場」開催経費補助	900	900	0
	江別市文化協会補助金（文化協会事業）	文化協会が実施する文化振興事業への補助	350	350	0
	文化振興奨励事業	芸術文化関係の全国大会出場者への奨励金支給	240	240	0
	江別音楽協会補助金	音楽協会が行う演奏会・コンテスト事業等への補助	900	900	0
	市民文化祭開催支援事業	文化協会が行う舞台・展示・文芸等の市民文化祭事業への補助	2,400	2,400	0
市民芸術祭開催支援事業	まちかどコンサート（6月、12月）開催経費補助	500	1,600	△ 1,100	
芸術鑑賞招へい事業	芸術鑑賞招へい活動への補助（音楽公演、演芸公演）	1,850	1,850	0	
北海道林木育種場旧庁舎維持管理経費	北海道林木育種場旧庁舎の維持管理	1,752	1,981	△ 229	

令和2年度社会教育予算主要事業一覧

(千円)

担当部署	事務事業名	主な内容	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	増減
生涯学習課 青少年係	子ども会育成事業	子ども会育成連絡協議会が行うスポーツ・文化活動への補助	737	737	0
	成人式開催事業	成人のつどいの実施	437	475	△ 38
	発明教室開設事業	少年少女発明クラブへの補助	561	581	△ 20
	青少年のための市民会議補助金	青少年のための市民会議が行う健全育成事業への補助	120	120	0
	青少年キャンプ村事業	森林キャンプ場での小中学生自然体験「こんがり王国」の実施	724	724	0
	中学生国際交流事業	姉妹都市米国グレンシャム市との相互交流（中学生6名派遣、6名受入予定）	2,050	2,225	△ 175
	小中学生国内交流研修事業	友好都市土佐市との相互交流（小中学生12名派遣、12名受入予定）	1,535	1,578	△ 43
	地域体験活動事業	子どもを対象に地域資源を活用した各種体験活動の実施	117	232	△ 115
スポーツ課 スポーツ係	体育施設開放事業（学校プール開放事業）	夏休み期間中、小学校プールを児童に開放	3,761	3,787	△ 26
	体育施設開放事業（学校体育館土曜開放事業）	学校休業日の土曜日、小学校体育館を地域の児童に開放	1,174	1,185	△ 11
	社会人体育団体学校開放事業	学校体育館・グラウンドの開放	268	307	△ 39
	体育施設整備更新事業	体育施設の維持補修、備品購入等	6,591	7,800	△ 1,209
	大麻体育館改修整備事業	大麻体育館地絡保護装置付区分開閉器の設置	11,750	0	11,750
	屋外体育施設管理運営事業	はやぶさ運動広場及び特設スケートリンクの管理経費	6,320	6,212	108
	屋内体育施設管理運営事業	市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館指定管理料	190,175	186,108	4,067
	スポーツ少年団補助金	スポーツ少年団の事業に対する補助	1,931	1,901	30
	あけぼのパークゴルフ場管理運営事業	あけぼのパークゴルフ場指定管理料	11,083	10,919	164
	江別市スポーツ協会補助金	江別市スポーツ協会（江別市体育協会から改称）の事業に対する補助	1,378	1,714	△ 336
	森林キャンプ場管理運営事業	森林キャンプ場指定管理料	7,777	7,663	114
	地域スポーツ活動活性化促進事業	スポーツ推進委員が行う地域への軽スポーツ出前講座	269	298	△ 29
	はやぶさ運動広場移転事業	はやぶさ運動広場移転に向けた現況測量委託に係る経費【新規】	1,540	0	1,540
	スポーツ大会等振興補助事業	各スポーツ大会開催等スポーツ振興事業補助	43,532	44,785	△ 1,253
合宿誘致・スポーツ交流事業担当	スポーツ合宿誘致推進事業	スポーツ合宿誘致に係る道外からの合宿団体への送迎サービス、特産品提供、野幌総合運動公園等の施設使用料補助などの支援	2,829	2,892	△ 63
	オリンピック・パラリンピック推進事業	江別市に縁のあるオリンピック・パラリンピアンへの応援経費【新規】	1,000	0	1,000
	特別支援学校フットサル大会開催支援事業	道内及び道外・海外の特別支援学校が参加するフットサル大会の支援【新規】	292	0	292
	障がい者スポーツ大会開催事業	北海道障がい者スポーツ大会開催に係る開催市負担金【新規】	1,350	0	1,350

令和2年度社会教育予算主要事業一覧

(千円)

担当部署	事務事業名	主な内容	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増減
情報 図書館	子どものための読書環境整備 事業	小中学校図書館の活用・充実を図るために巡回司書 (3名)及び支援司書(1名)を配置	8,246	5,954	2,292
	図書館運営管理事業	情報図書館維持管理経費、会計年度任用職員報酬等	83,258	74,310	8,948
	市民交流施設関連経費(情報 図書館)	市民交流施設における予約図書貸出・返却業務に要す る経費	2,010	0	2,010
	図書館設備等更新事業	電算システム、パソコン等の運用保守	20,353	21,803	△ 1,450
	図書館資料整備事業	本館、分館等の図書、雑誌、CD等資料の整備	20,500	21,800	△ 1,300
	情報図書館コンピュータ学習 室事業	パソコン教室の開催等	1,003	360	643
	情報図書館展示室事業	展示会等の開催経費	54	56	△ 2
	情報図書館視聴覚ライブラ リー事業	視聴覚ライブラリーの整備	397	435	△ 38
	読書普及活動事業	本館、分館の読書普及活動事業「おはなし会」等開催	369	381	△ 12
ア ー ト セ ン タ ー セ ラ ミ ッ ク 郷 土 資 料 館	セラミックアートセンター企 画展開催事業	「瀬戸焼 受け継がれる千年の技と美」展等開催	6,709	9,982	△ 3,273
	セラミックアートセンター管 理運営経費	管理経費	39,781	40,584	△ 803
	陶芸文化普及振興事業	セラミックアートセンターで実施する展覧会・陶芸教 室等	6,769	6,444	325
郷 土 資 料 館	ふるさと江別塾～「江別を学 ぶ」開催事業	市民向けの郷土史講座等	202	218	△ 16
	郷土資料館管理運営経費	管理経費	15,656	15,681	△ 25
郷 土 資 料 館  文 化 財 係	野幌太々神楽伝承会補助金	市民団体による野幌太々神楽の伝承活動に対する補助	300	300	0
	野幌太々神楽保存会補助金	市指定文化財「野幌太々神楽」の保持団体である野幌 太々神楽保存会への補助	150	150	0
	埋蔵文化財発掘調査事業	高砂遺跡発掘調査及び各種開発確認調査等	17,422	10,572	6,850
	郷土資料館企画展開催事業	ロビー展の開催	79	107	△ 28

# 令和2年度社会教育事業に係る主要事業 ①

## 生涯学習課



江別市民文化ホール

### 新規 市民文化ホール施設改修事業 284,900 千円

建設から23年が経過した市民文化ホール設備の改修工事を行います。

- ◆ 照明設備改修工事
- ◆ 舞台吊物装置更新工事

### 蒼樹大学事業

501 千円

65歳以上の高齢者を対象に学習機会を提供します。

- ◆ 全体で学ぶ教養講座と各自選択制の専門講座（6講座）による学習活動の実施
- ◆ 研修旅行、新年会などの交流行事の実施



蒼樹大学 研修旅行



まちかどコンサート

### 市民芸術祭開催支援事業

500 千円

市民芸術祭の開催に要する経費を補助します。  
(交付先：まちかどコンサート実行委員会)

- ◆ まちかどコンサートの公演

### 成人式開催事業

437 千円

成人を迎えた喜びをともに祝い、成人としての自覚と意識高揚を図ります。

- ◆ 案内はがき郵送
- ◆ プログラム印刷
- ◆ 実行委員会への補助



成人のつどい

# 令和2年度社会教育事業に係る主要事業 ②

## スポーツ課

### 新規 はやぶさ運動広場移転事業 1,540 千円

はやぶさ運動広場の少年野球場及び多目的広場を、都市と農村の交流センター「えみくる」へ移転します。

- ◆ 現況測量委託



はやぶさ運動広場



江別市民体育館 トレーニング室

### 体育施設整備更新事業 6,591 千円

体育施設の維持補修整備や備品購入により、体育施設の環境整備を行います。

- ◆ 施設修繕費
- ◆ ベンチ&スクワットラック更新  
(市民体育館トレーニング室)

## 情報図書館

### 子どものための読書環境整備事業 8,246 千円

学校図書館の環境整備や、教育活動の支援のために学校図書館を巡回する司書、支援する司書を配置します。

- ◆ 消耗品、図書購入
- ◆ 巡回司書、支援司書の配置



学校図書館



パソコン教室

### 情報図書館コンピュータ学習室事業 1,003 千円

市民がパソコンに慣れ親しみ、情報収集、伝達などに利用できるようになるための講習会を開催したり、インターネット体験に必要な環境を整備します。

- ◆ パソコン教室の開催
- ◆ パソコン関連の消耗品購入

## 郷土資料館

### ふるさと江別塾「江別を学ぶ」開催事業

202千円

市民の郷土史に対する理解を深めてもらうことを目的に、歴史講座等を開催します。

- ◆ 出前事業、社会見学の受入（小中学校）
- ◆ 市内の史跡見学、ふるさと歴史講座（一般向け）



出前事業（江別第二小学校）



ロビー展(2019冬季)

### 郷土資料館企画展開催事業

79千円

ふるさとの歴史や文化に対する理解を深めてもらうことを目的に、収蔵資料を展示するロビー展を開催します。

- ◆ ロビー展の開催（12～3月）  
※夏季（7～9月）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## セラミックアートセンター

### セラミックアートセンター企画展開催事業

6,709千円

「やきもののまち江別」のイメージを市民と共有し、優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、企画展を開催します。

- ◆ 市町村立美術館活性化事業  
「瀬戸焼 受け継がれる千年の技と美」展
- ◆ 「第6回江別市中学校・高校美術部合同展」
- ◆ 「えべつFUROSIKIフェスティバル2020」



第5回江別市中学校・高校美術部合同展（2019）



陶芸教室

### 陶芸文化普及振興事業

6,769千円

やきもの文化の普及振興のため、各種陶芸教室、陶芸体験、技法講座等を開催します。

- ◆ 陶芸体験、陶芸教室、技法講座の実施
- ◆ 工房利用者作品展の開催

令和2年度社会教育予算主要事業一覧

(千円)

担当部署	事務事業名	主な内容	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	増減
生涯学習課 生涯学習係	公民館管理運営事業	公民館指定管理料等	95,875	93,582	2,293
	旧町村農場管理運営事業	旧町村農場指定管理料等	8,631	7,861	770
	コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンター指定管理料	17,080	16,670	410
	市民文化ホール管理運営事業	市民文化ホール指定管理料等	52,647	51,503	1,144
	市民文化ホール施設改修事業	照明設備改修工事、舞台吊物装置更新工事【新規】	284,900	0	284,900
	社会教育委員報酬等	社会教育委員の報酬等	393	439	△ 46
	江別市女性団体協議会補助金	江別市女性団体協議会が行う事業への補助	400	400	0
	江別市PTA連合会補助金	江別市PTA連合会が行う事業への補助	368	368	0
	生涯学習団体支援事業	江別市生涯学習推進協議会が行う事業への補助	1,000	1,000	0
	青少年ふれあい交流促進事業	地域の団体が行う青少年の健全育成事業等補助	800	800	0
	家庭教育支援事業	小中学生の保護者を対象とした講演会の開催	162	267	△ 105
	聚楽学園補助金	聚楽学園が行う事業への補助	770	770	0
	蒼樹大学事業	65歳以上の市民を対象とした蒼樹大学の開催	501	618	△ 117
	えべつ市民カレッジ（四大学等連携生涯学習講座）事業	市内の4大学と市が協働で実施しているふるさと江別塾や大学自主公開講座等を「えべつ市民カレッジ」として開催	183	196	△ 13
	ガラス工芸館管理運営経費	ガラス工芸館の管理運営	2,030	2,225	△ 195
	子どもの文化活動育成事業（土曜広場）	地域ボランティアによる小中学生への伝統文化教室「土曜広場」開催経費補助	900	900	0
	江別市文化協会補助金（文化協会事業）	文化協会が実施する文化振興事業への補助	350	350	0
	文化振興奨励事業	芸術文化関係の全国大会出場者への奨励金支給	240	240	0
	江別音楽協会補助金	音楽協会が行う演奏会・コンテスト事業等への補助	900	900	0
	市民文化祭開催支援事業	文化協会が行う舞台・展示・文芸等の市民文化祭事業への補助	2,400	2,400	0
市民芸術祭開催支援事業	まちかどコンサート（6月、12月）開催経費補助	500	1,600	△ 1,100	
芸術鑑賞招へい事業	芸術鑑賞招へい活動への補助（音楽公演、演芸公演）	1,850	1,850	0	
北海道林木育種場旧庁舎維持管理経費	北海道林木育種場旧庁舎の維持管理	1,752	1,981	△ 229	

令和2年度社会教育予算主要事業一覧

(千円)

担当部署	事務事業名	主な内容	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	増減
生涯学習課 青少年係	子ども会育成事業	子ども会育成連絡協議会が行うスポーツ・文化活動への補助	737	737	0
	成人式開催事業	成人のつどいの実施	437	475	△ 38
	発明教室開設事業	少年少女発明クラブへの補助	561	581	△ 20
	青少年のための市民会議補助金	青少年のための市民会議が行う健全育成事業への補助	120	120	0
	青少年キャンプ村事業	森林キャンプ場での小中学生自然体験「こんがり王国」の実施	724	724	0
	中学生国際交流事業	姉妹都市米国グレンシャム市との相互交流（中学生6名派遣、6名受入予定）	2,050	2,225	△ 175
	小中学生国内交流研修事業	友好都市土佐市との相互交流（小中学生12名派遣、12名受入予定）	1,535	1,578	△ 43
	地域体験活動事業	子どもを対象に地域資源を活用した各種体験活動の実施	117	232	△ 115
スポーツ課 スポーツ係	体育施設開放事業（学校プール開放事業）	夏休み期間中、小学校プールを児童に開放	3,761	3,787	△ 26
	体育施設開放事業（学校体育館土曜開放事業）	学校休業日の土曜日、小学校体育館を地域の児童に開放	1,174	1,185	△ 11
	社会人体育団体学校開放事業	学校体育館・グラウンドの開放	268	307	△ 39
	体育施設整備更新事業	体育施設の維持補修、備品購入等	6,591	7,800	△ 1,209
	大麻体育館改修整備事業	大麻体育館地絡保護装置付区分開閉器の設置	11,750	0	11,750
	屋外体育施設管理運営事業	はやぶさ運動広場及び特設スケートリンクの管理経費	6,320	6,212	108
	屋内体育施設管理運営事業	市民体育館、大麻体育館、青年センター、東野幌体育館指定管理料	190,175	186,108	4,067
	スポーツ少年団補助金	スポーツ少年団の事業に対する補助	1,931	1,901	30
	あけぼのパークゴルフ場管理運営事業	あけぼのパークゴルフ場指定管理料	11,083	10,919	164
	江別市スポーツ協会補助金	江別市スポーツ協会（江別市体育協会から改称）の事業に対する補助	1,378	1,714	△ 336
	森林キャンプ場管理運営事業	森林キャンプ場指定管理料	7,777	7,663	114
	地域スポーツ活動活性化促進事業	スポーツ推進委員が行う地域への軽スポーツ出前講座	269	298	△ 29
	はやぶさ運動広場移転事業	はやぶさ運動広場移転に向けた現況測量委託に係る経費【新規】	1,540	0	1,540
	スポーツ大会等振興補助事業	各スポーツ大会開催等スポーツ振興事業補助	43,532	44,785	△ 1,253
合宿誘致・スポーツ交流事業担当	スポーツ合宿誘致推進事業	スポーツ合宿誘致に係る道外からの合宿団体への送迎サービス、特産品提供、野幌総合運動公園等の施設使用料補助などの支援	2,829	2,892	△ 63
	オリンピック・パラリンピック推進事業	江別市に縁のあるオリンピック・パラリンピアンへの応援経費【新規】	1,000	0	1,000
	特別支援学校フットサル大会開催支援事業	道内及び道外・海外の特別支援学校が参加するフットサル大会の支援【新規】	292	0	292
	障がい者スポーツ大会開催事業	北海道障がい者スポーツ大会開催に係る開催市負担金【新規】	1,350	0	1,350

令和2年度社会教育予算主要事業一覧

(千円)

担当部署	事務事業名	主な内容	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	増減
情報 図書館	子どものための読書環境整備 事業	小中学校図書館の活用・充実を図るために巡回司書 (3名)及び支援司書(1名)を配置	8,246	5,954	2,292
	図書館運営管理事業	情報図書館維持管理経費、会計年度任用職員報酬等	83,258	74,310	8,948
	市民交流施設関連経費(情報 図書館)	市民交流施設における予約図書貸出・返却業務に要す る経費	2,010	0	2,010
	図書館設備等更新事業	電算システム、パソコン等の運用保守	20,353	21,803	△ 1,450
	図書館資料整備事業	本館、分館等の図書、雑誌、CD等資料の整備	20,500	21,800	△ 1,300
	情報図書館コンピュータ学習 室事業	パソコン教室の開催等	1,003	360	643
	情報図書館展示室事業	展示会等の開催経費	54	56	△ 2
	情報図書館視聴覚ライブラ リー事業	視聴覚ライブラリーの整備	397	435	△ 38
	読書普及活動事業	本館、分館の読書普及活動事業「おはなし会」等開催	369	381	△ 12
ア ー ト セ ン タ ー セ ラ ミ ッ ク 郷 土 資 料 館	セラミックアートセンター企 画展開催事業	「瀬戸焼 受け継がれる千年の技と美」展等開催	6,709	9,982	△ 3,273
	セラミックアートセンター管 理運営経費	管理経費	39,781	40,584	△ 803
	陶芸文化普及振興事業	セラミックアートセンターで実施する展覧会・陶芸教 室等	6,769	6,444	325
郷 土 資 料 館	ふるさと江別塾～「江別を学 ぶ」開催事業	市民向けの郷土史講座等	202	218	△ 16
	郷土資料館管理運営経費	管理経費	15,656	15,681	△ 25
郷 土 資 料 館  文 化 財 係	野幌太々神楽伝承会補助金	市民団体による野幌太々神楽の伝承活動に対する補助	300	300	0
	野幌太々神楽保存会補助金	市指定文化財「野幌太々神楽」の保持団体である野幌 太々神楽保存会への補助	150	150	0
	埋蔵文化財発掘調査事業	高砂遺跡発掘調査及び各種開発確認調査等	17,422	10,572	6,850
	郷土資料館企画展開催事業	ロビー展の開催	79	107	△ 28

# 令和元年度 江別市社会教育総合計画（第9期）推進状況報告書

計画期間 令和元年度～令和5年度

**基本理念**： 江別の風土を生かし、豊かで潤いのある地域社会を創造する人づくり

上記基本理念を実現するために基本目標を3項目設定し、取り組みます。

## 基本目標Ⅰ：地域全体で子どもを守り育てる体制づくり

### 【基本目標Ⅰで目指すこと】

少子高齢化や核家族化の進展、親子の関わりや地域とのつながりの希薄化など、家庭や地域の環境変化に伴い、様々な教育上の課題が指摘されています。

江別の次代を担う子どもたちが健やかに成長していくために、家庭教育に関する学習の機会や情報を充実させるとともに、学校と地域が連携・協働しながら家庭教育を支え、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを進めていきます。

## 1 家庭の教育力の向上

### ◆成果指標1-① 公民館の「子育て支援事業」の参加者数（人）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
1,707	1,335					→

### ◆成果指標1-② 家庭の教育力向上を支援するサービス等の利用者数（人）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
34,337	35,411					→

## 2 地域の教育力の向上

### ◆成果指標2-① 学校・家庭・地域の連携がとれていると思う市民割合（％）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
79.8%	80.5%					↗

### ◆成果指標2-② 学校が地域交流の場として活用されていると思う市民割合（％）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
64.4%	65.0%					↗

## 3 子どもの可能性を引き出す教育の充実

### ◆成果指標3-① ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合（％）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
63.8%	60.2%					↗

#### 4 子どもの安全・安心な環境づくり

##### ◆成果指標 4-① 子育て環境が充実していると思う保護者の割合 (%)

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値 (R5年度)
45.6%	47.9%					→

##### ■前年度の取組内容、成果指標の動向・分析及び次年度の推進の方向性

- ・ 青少年の健全育成を推進するため、体験活動等の事業のほか、育成団体等に対する補助金交付や各種会議を通じた連携強化の取組を実施しました。
- ・ 成果指標 1-①「公民館の「子育て支援事業」の参加者数」は、現状に比べて減少しておりますが、原因としては、新型コロナウイルスによる休館の影響や、民間の子育て支援サービスの充実などが考えられます。
- ・ 成果指標 3-①「ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童生徒の割合」は、現状値に比べて減少しておりますが、原因としては、新型コロナウイルスによる活動の自粛、クマの出没による体験学習の内容変更や中止の影響等が考えられます。
- ・ 成果指標 4-①「子育て環境が充実していると思う保護者の割合」は、現状値に比べて47.9%と上昇しております。これを確実なものとしていくため、今後も施設の活用を図り、関係機関と連携して魅力ある事業の提供に努めます。
- ・ 学校や社会教育施設は、地域住民のニーズを把握して主導的に学習の機会を企画し提供することができる地域学習の拠点であります。引き続き地域の人材やボランティア団体などと連携した体験活動を実施し、世代間の交流や団体活動の活性化を図ります。

## 基本目標Ⅱ：学びを支える生涯学習の推進

### 【基本目標Ⅱで目指すこと】

近年平均寿命が伸び、「人生100年時代」の到来が予測されていることから、超高齢化社会を見据えた生涯学習の推進を目指す必要があります。

江別市においては、市民が学びたい時に、学びたい場所で、学びたい方法により、学ぶことができる環境づくりを目指します。

また、市民団体や企業、大学などと連携・協働し、学んだ成果が日々の生活や地域づくりに活かされる生涯学習を推進します。

## 1 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり

### ◆成果指標 1-① 生涯学習の機会が充実していると思う市民割合 (%)

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5年度)
63.1%	69.9%					→

### ◆成果指標 1-② 生涯学習の施設が充実していると思う市民割合 (%)

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5年度)
66.9%	72.6%					→

## 2 市民が行う学習活動への支援

### ◆成果指標 2-① 生涯学習の情報が充実していると思う市民割合 (%)

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5年度)
62.3%	68.7%					→

## 3 協働・連携による生涯学習の推進

### ◆成果指標 3-① 学習した成果を、まちづくりやボランティア活動に活かしている市民割合 (%)

現状値 (H29年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値(R5年度)
21.8%	30.5%					→

### ■前年度の取組内容、成果指標の動向・分析及び次年度の推進の方向性

- ・社会教育施設が、市民の交流や学習活動の拠点として必要な環境整備を図るため、修繕計画に基づき、野幌公民館管理用カメラ設備の更新を実施しました。
- ・生涯学習事業を実施する各団体の活動が自主的に展開し安定的に運営されるように、社会教育関係団体に対し公民館使用料等の減免などの支援を実施しました。
- ・市民の社会参画に向けた多様な知識を得る機会を提供するため、市内4大学と連携した生涯学習講座である「えべつ市民カレッジ」を開催しました。
- ・成果指標についてはいずれも上昇していることから、引き続き習いごとや趣味の活動を行う市民を増やしていくために、積極的な情報提供に努め、地域の知的資源である団体や企業、大学などと連携しながら、生涯学習の環境づくりを進めていきます。

## 基本目標Ⅲ：地域で育まれた多様な文化の再発見と創造

### 【基本目標Ⅲで目指すこと】

文化・芸術活動の促進と文化遺産の保存活用は、全ての市民に豊かで潤いのある暮らしをもたらし、地域の特色づくりに重要な役割を果たします。

市民が関心・意欲を持って活動に取り組めるよう主体的な活動を支援し、文化施設の環境整備を進めることで、市民と共に創造する文化・芸術活動の充実を目指します。

また、江別市には多くの埋蔵文化財や歴史的建造物、伝統文化などがあり、これらを市民の誇れる共有財産としていくため、調査研究・保存を通して郷土学習機会を提供するなど、有効な活用を図ります。

## 1 文化・芸術活動の促進

### ◆成果指標 1-① 文化・芸術活動に参加している市民割合（％）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
23.5%	26.7%					↗

## 2 文化施設の利活用促進

### ◆成果指標 2-① 過去1年間に文化施設を利用した市民割合（％）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
30.5%	32.0%					↗

## 3 文化遺産の保存と活用

### ◆成果指標 3-① 文化財や歴史遺産の活用により、個性豊かな文化が育っていると思う市民割合（％）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
36.3%	38.9%					↗

### ◆成果指標 3-② 郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催数（回）

現状値（H29年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	目標値（R5年度）
48	46					→

### ■前年度の取組内容、成果指標の動向・分析及び次年度の推進の方向性

- ・市民に質の高い文化・芸術を鑑賞する機会や発表の場を提供するほか、文化施設の更新計画に基づき、市民文化ホールのプロジェクター等を更新しました。
- ・成果指標 1-①「文化・芸術活動に参加している市民割合」、2-①「過去1年間に文化施設を利用した市民割合」は現状値を上回っております。引き続き地域の文化活動を担う人材や団体の育成を図り、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することで、市民の創造的な活動を支援していきます。
- ・成果指標 3-②「郷土文化・歴史を学ぶ事業の開催回数」は、新型コロナウイルスの影響による事業の中止により、現状値と比べて2回の減となっておりますが、今後も江別の文化や歴史がより身近なものに感じられることが重要であると考えられるため、市民が分かりやすく学習できる機会を提供し、次代につながる取組を進めていきます。

江別市公民館等長寿命化計画について

計画名	江別市公民館等長寿命化計画
策定根拠	①文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について（通知）（平成27年3月） ②個別施設計画の策定について（通知）（平成31年1月 文部科学省）
上位計画	江別市公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定）
考慮する国の計画	①インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月 内閣官房） ②文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月）
対象施設	【公民館等】 中央公民館・コミュニティセンター 野幌公民館 大麻公民館・市民文化ホール
概要	①施設整備の基本方針 改修等の基本的方針（長寿命化・改築） ②施設の長寿命化等の実施計画 施設改修の方向付けと実施計画 長寿命化等のコスト見通し
目的と効果	①施設整備の考え方を、これまでの改築（建替え）中心から、施設の長寿命化への転換により中長期的な維持管理経費を検証し、施設整備コストの縮減と平準化を図る ②長寿命化計画を策定することにより、施設整備に有利な財源（起債）が活用できる 現 在：一般単独事業債（起債充当率75%、交付税措置率0%） 計画策定後：公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率約40%）
策定期期	令和3年3月
計画期間	令和3年度から15年度まで（概ね10年以内に見直す。） ※上位計画である江別市公共施設等総合管理計画と終了年次を合わせる

江別市公民館等長寿命化計画の策定スケジュール

年	月	教育委員会	附属機関等の会議	議会
令和2年度	5	定例教育委員会 ・計画策定スケジュール等 報告		総務文教常任委員会 ・計画策定スケジュール等 報告
	6			
	7			
	8		社会教育委員の会議 ・計画素案を報告・意見聴 取	
	9			
	10	定例教育委員会 ・パブコメ実施報告		
	11			総務文教常任委員会 ・パブコメ実施報告
	12	パブリックコメントの実施		
	1	定例教育委員会 ・パブコメ結果の報告 ・計画の審議・決定	社会教育委員の会議 ・パブコメ結果の報告 ・計画案の審議・決定	
	2			総務文教常任委員会 ・計画策定の報告
	3			

**江別市公民館等長寿命化計画**  
**(素案)**

**令和3年3月**  
**江別市**

## 目次

1	背景・目的	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	本計画の位置づけ	1
(4)	計画期間	2
(5)	対象施設	2
2	施設の目指すべき姿	
(1)	第6次江別市総合計画	2
(2)	第9期江別市社会教育総合計画	3
(3)	江別市公共施設等総合管理計画	3
3	施設の実態	
(1)	施設の配置状況	4
(2)	施設別財産状況	5
(3)	江別市地域防災計画上の位置づけ	5
(4)	施設の利用状況	5
(5)	施設の整備費の状況	7
4	施設整備の基本的な方針等	
(1)	施設の配置・規模等の方針	8
(2)	長寿命化改修等の基本的な方針	8
①	長寿命化・改築の検討フロー	9
②	長寿命化の方針	10
③	施設整備の水準等	10
5	長寿命化の実施計画	
(1)	施設改修の方向付けと実施計画	10
①	施設の老朽化の状況	10
②	優先順位の考え方	13
③	長寿命化の実施計画	15
(2)	長寿命化のコストの見通しとその効果	15
6	長寿命化計画の継続的運用方針	
(1)	情報基盤の整備と活用	17
(2)	推進体制等の整備	17
(3)	フォローアップ	17

## 1 背景・目的

### (1) 背景

本市の公民館及びコミュニティセンター、市民文化ホール(以下「公民館等」という。)は、本市の人口が8万8千人であった昭和59年から11万8千人に達した平成9年までの間の急激な人口増加期に整備されました。その後、人口は平成17年の12万5千人をピークに減少が続きましたが、近年の市内宅地開発の影響もあり、令和元年から再び増加傾向にあります。しかしながら、人口減少と少子高齢化は全国的な傾向であり、長期的には本市もゆるやかな人口減少に転じると見込まれ、江別市人口ビジョンによると令和22年には9万6千人になると推計(国立社会保障・人口問題研究所準拠推計)されています。

一方公共施設につきましては、一般的に鉄筋コンクリート造の建物であれば50年から60年使用できるといわれており、財務省令においても耐用年数が事務所用であれば50年と定められています。今後はこれを長寿命化しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、公共施設に必要な機能を確保することが求められています。

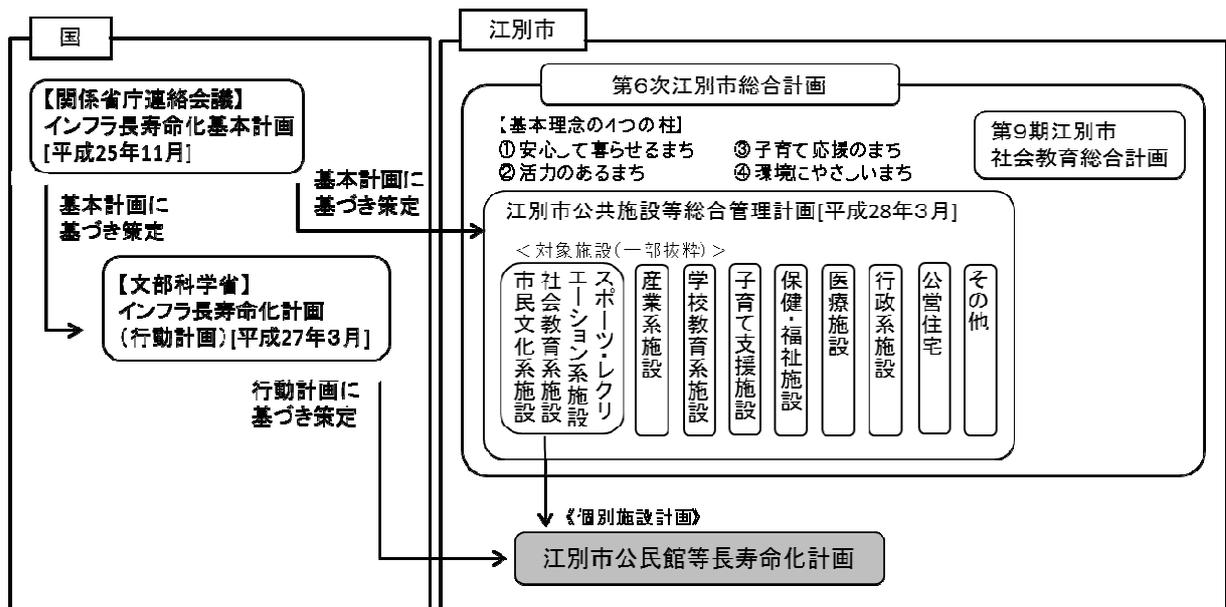
また、施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在求められている水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上を目指すことも求められています。

### (2) 目的

「江別市公民館等長寿命化計画」(以下「本計画」という。)は、前述の背景を踏まえ施設を総合的観点で捉え、利用環境の質的改善も考慮した長寿命化を目指し、詳細診断の実施時期を設定するなど、計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図ることを目的として策定します。

### (3) 本計画の位置づけ

国はインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定するとともに、総務省から、これに基づき平成28年までに地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、本市は、「江別市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を平成28年3月に策定しました。本計画は、これに基づき公民館等の基本的な方針や考え方を示す個別施設計画として位置づけます。



#### (4) 計画期間

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながら公民館等施設の整備を図るため、総合管理計画の計画期間である令和15年度までを計画期間とします。

なお、「第6次江別市総合計画」の進捗状況や人口の動向、財政状況のほか、その時々々の行政ニーズなどを注視し、概ね10年以内に見直すことを予定しているとともに、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

#### (5) 対象施設

本計画の対象施設は、中央公民館・コミュニティセンター、野幌公民館、大麻公民館・市民文化ホールとします。

## 2 施設の目指すべき姿

### (1) 第6次江別市総合計画

第6次江別市総合計画では、めざすまちの姿及びそのまちの姿を実現する方向性として、次のとおり基本方向を示しています。

#### 政策07 生涯学習・文化

##### 取組の基本方針01 生涯学習の充実

##### (1) 社会教育関連施設の充実

公民館などの既存施設の整備や図書館資料の充実により、生涯学習に取り組む市民や団体により良い学習環境を提供します。

(2) 第9期江別市社会教育総合計画

第9期江別市社会教育総合計画では、次のとおり基本目標及び基本方向を設定し施策項目に取り組んでいます。

基本目標Ⅱ 学びを支える生涯学習の推進

基本方向1 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり

施策項目(2) 社会教育施設の環境整備

〔施策の概要〕

市民の交流や学習活動の拠点として、公民館、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンター等の施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図るとともに、職員の専門性と施設・設備などの特色を活かした学習プログラムや学習情報の提供など、利用者のニーズに応えるため地域に密着したハード・ソフト両面のサービスの充実を図ります。

また、道立図書館や北海道博物館など近隣にある施設との連携も図ります。

(3) 江別市公共施設等総合管理計画

江別市公共施設等総合管理計画では、次のとおり施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めています。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

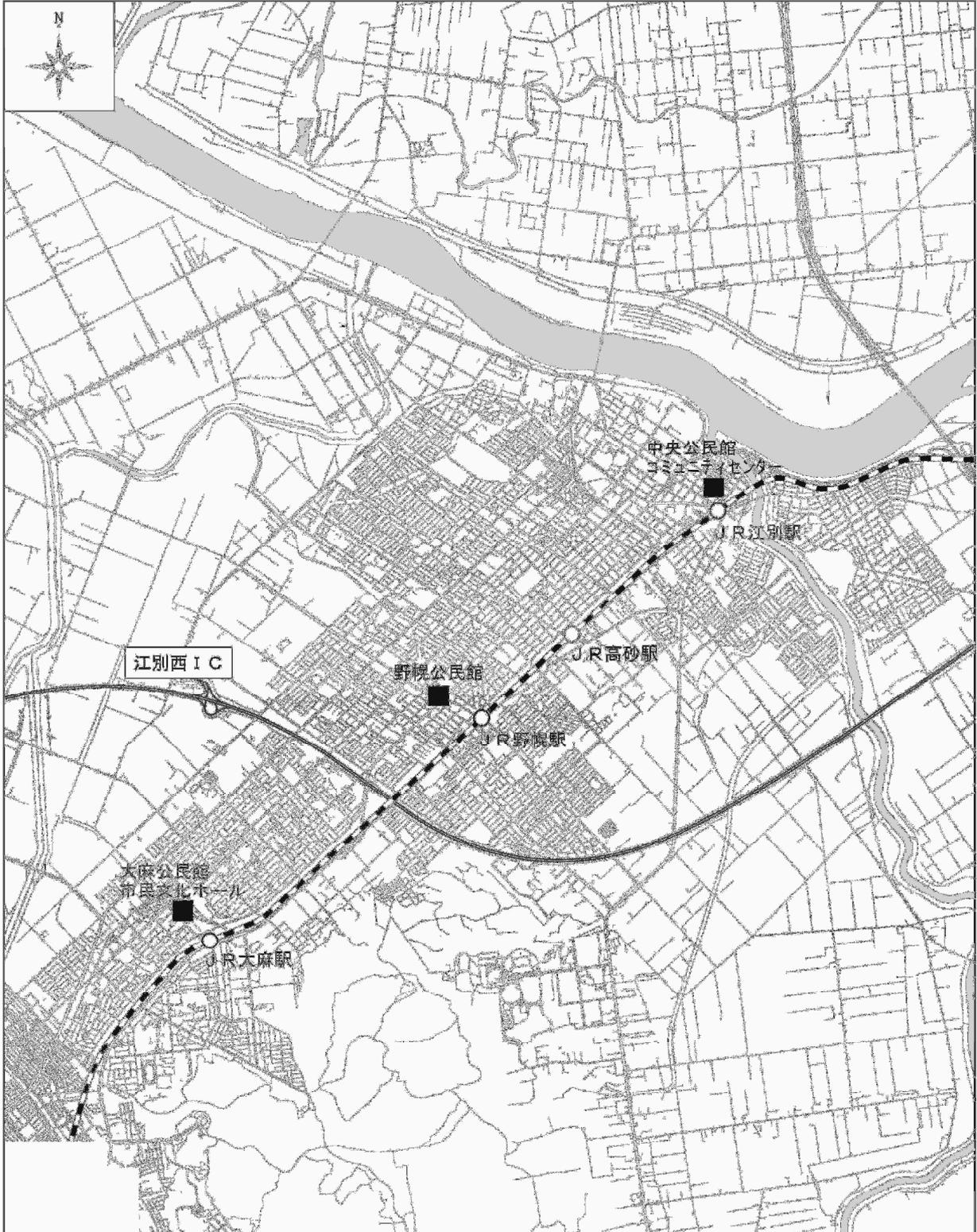
老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図ります。

なお、老朽化の進行などにより廃止せざるを得ない場合においては、他施設への機能移転や統廃合について検討することとします。

### 3 施設の実態

#### (1) 施設の配置状況

施設名称	住所
中央公民館・コミュニティセンター	江別市3条5丁目11番地の1
野幌公民館	江別市野幌町13番地の6
大麻公民館・市民文化ホール	江別市大麻中町26番地の7



(2) 施設別財産状況

施設名称	建築年 (築年数)	構造	階数	耐震	延床面積 (㎡)
中央公民館・ コミュニティセンター	平成元年 (31年)	RC	3	新	2,498.92
野幌公民館	昭和59年 (36年)	RC	2	新	2,871.87
大麻公民館・ 市民文化ホール	平成9年 (23年)	RC, SRC	3	新	4,430.00

凡例 構造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 RC:鉄筋コンクリート造  
耐震 新:新耐震基準

(3) 江別市地域防災計画上の位置づけ

施設名称	防災計画上の位置づけ
中央公民館・コミュニティセンター	指定避難所、 指定緊急避難場所(土砂災害)
野幌公民館	指定避難所、 指定緊急避難場所(洪水・土砂災害)
大麻公民館・市民文化ホール	指定避難所、 指定緊急避難場所(洪水・土砂災害)

(4) 施設の利用状況

各公民館及びコミュニティセンター、市民文化ホールは、次に掲げるとおり市民利用が多く、教育、文化の発展に寄与する社会教育の推進のためには欠かせない施設であります。

直近5年間(平成27年度から令和元年度)の公民館等の利用人数は、年間約38万人から約46万人で推移しています。各施設の利用人数は、コミュニティセンターが年間約13万人から約18万人で最も多く、公民館別では野幌公民館の利用人数が年間13万人程度で推移しており、最も多くなっています。

また、各公民館の行事種類別では、いずれの公民館も団体例会による利用人数が、最も多くなっています。

## ①各施設の利用状況(利用人数)

(人)

施設名称	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
中央公民館	28,741	27,142	29,498	27,245	25,340
野幌公民館	132,333	133,540	136,723	131,046	118,599
大麻公民館	66,270	65,577	62,668	61,641	54,546
コミュニティセンター	153,138	130,700	176,663	94,709	138,060
市民文化ホール	50,226	64,897	53,146	63,473	54,573
合 計	430,708	421,856	458,698	378,114	391,118

## ②中央公民館の利用状況(利用件数)

(件)

行事種類別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会議	71	59	108	147	59
研修・講習会等	77	72	19	67	51
指定管理者事業	214	197	188	155	123
団体例会	1,844	1,822	1,847	1,824	1,895
その他	406	458	400	355	289
合 計	2,612	2,608	2,562	2,548	2,417

## ③野幌公民館の利用状況(利用件数)

(件)

行事種類別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会議	1,092	843	920	994	907
研修・講習会等	265	137	253	236	295
指定管理者事業	143	147	147	155	126
団体例会	3,247	3,605	3,206	3,138	2,893
その他	1,340	1,461	1,491	1,446	1,184
合 計	6,087	6,193	6,017	5,969	5,405

④大麻公民館の利用状況(利用件数) (件)

行事種類別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会議	196	153	204	218	173
研修・講習会等	1,013	1,070	1,070	1,133	956
指定管理者事業	122	147	146	197	194
団体例会	2,743	2,792	2,734	2,725	2,394
その他	479	431	405	347	459
合計	4,553	4,593	4,559	4,620	4,176

⑤コミュニティセンターの利用状況(利用件数) (件)

行事種類別	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会議等	101	94	117	107	106
団体例会	335	353	452	447	334
祝賀会式典	27	27	94	67	38
展示	162	154	199	230	205
芸能文化	80	102	171	134	89
その他	1,133	1,119	956	1,146	1,054
合計	1,838	1,849	1,989	2,131	1,826

⑥市民文化ホールの利用状況(利用件数) (件)

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
ホール	415	482	465	498	444
リハーサル室他	1,092	1,292	1,107	1,207	1,108
合計	1,507	1,774	1,572	1,705	1,552

(5) 施設の整備費の状況

直近5年間(平成27年度から令和元年度)における公民館等施設の整備状況は次のとおりです。公民館施設補修整備費は毎年度400～1,800万円程度で推移しており、市民文化ホール改修事業が実施された年度は1,200～3,600万円程度の事業費です。

(千円)

施設名称	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
公民館施設補修整備費	9,747	18,598	3,695	8,562	4,199
市民文化ホール施設改修事業	36,072	-	12,636	-	-
合計	45,819	18,598	16,331	8,562	4,199

#### 4 施設整備の基本的な方針等

##### (1) 施設の配置・規模等の方針

中央公民館・コミュニティセンター及び野幌公民館は築30年以上が経過し、大麻公民館・市民文化ホールは築23年を経過していますが、いずれの施設も新耐震基準で建築されており、耐震性に問題はありません。このことから、いずれの施設も改修で継続的な施設利用が可能であるため、現在の施設の配置と規模を維持します。

また、中央公民館・コミュニティセンター、野幌公民館及び大麻公民館・市民文化ホールは、いずれも立地がよく一定の施設規模を有しており、多目的に利用可能な状況であることから、引き続き社会教育の拠点施設として自主事業の充実も含めて多様なサービスの提供を行っていきます。

##### (2) 長寿命化改修等の基本的な方針

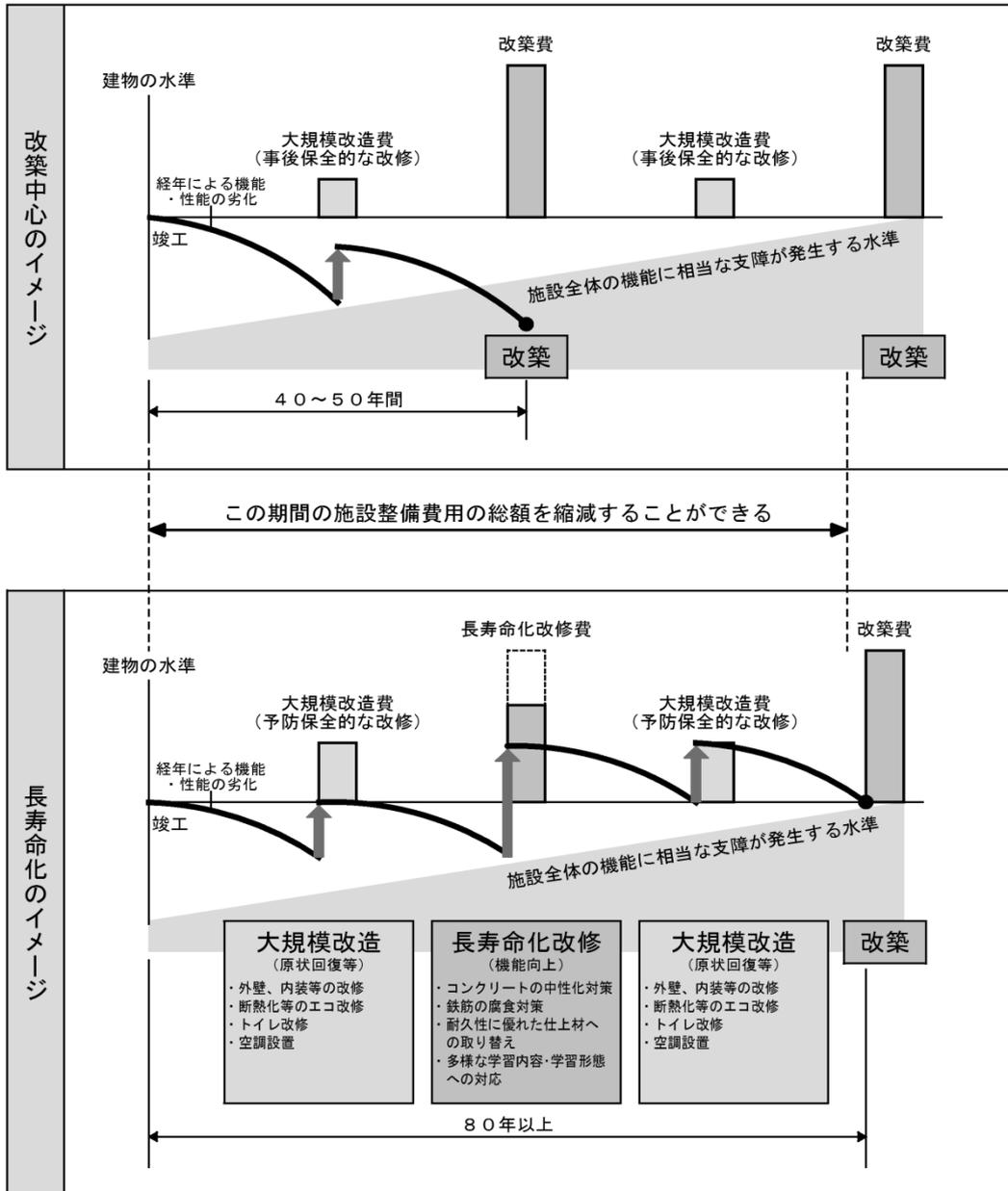
公共建築物は、適切な維持管理がなされ構造強度が確保されている場合には、長寿命化を図り使用することが可能です。長寿命化のメリットとして「改築（建替え）と比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」、「改築と比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどがあげられます。

公民館等においては、公共施設の長寿命化によるメリットは大きいと考えられることから、詳細診断の結果、長寿命化が可能な施設は改修することとします。

公民館等の社会教育施設の長寿命化にあたっては、本計画の「2施設の目指すべき姿」の実現のため、経年による機能・性能劣化の回復だけではなく、バリアフリー、省エネ等を取り入れながら社会教育の推進のための機能向上に配慮することとし、環境負荷の低減に配慮した工法、仕様とします。

また、舞台機構、照明、音響設備など特殊な設備が設置されている施設は、経年劣化によって生じる危険性の増加へ配慮して整備を検討するほか、併せて機能劣化に対しても配慮します（例：舞台吊物、舞台床、照明器具、天井スピーカーなど）。

なお、公民館等は、耐用年数にはまだ期間があるため、原則として長寿命化改修等により耐用年数を超えて使用することを目標とし、「5長寿命化の実施計画」で設定しますが、大規模改造、長寿命化改修及び改築は財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して実施するものとします。



施設整備イメージ(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」文部科学省)より

① 長寿命化・改築の検討フロー

(ア) 簡易劣化調査

施設状況の的確な把握と長寿命化改修等の優先順位を検討するため、本計画「5長寿命化の実施計画 (1)施設改修の方向付けと実施計画 ①施設の老朽化の状況」で示す簡易劣化調査を実施しました。

(イ) 詳細診断

詳細診断は耐用年数を目安に適切な時期に実施し、施設の長寿命化または改築の検討を行います。

なお、詳細診断の内容は実施時に決定するものとします。

#### (ウ) 長寿命化または改築工事

詳細診断の結果、長寿命化が可能な棟は長寿命化を含む工事を実施し、コンクリート強度等の躯体強度に問題があると判明した建築物では改築工事を実施します。

なお、いずれの場合も各種補助制度を可能な限り活用して市の財政負担の軽減を図るとともに、現在から将来の施設の使われ方、各関連計画等を考慮して効率的・効果的な工事を行います。

### ② 長寿命化の方針

財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」で定められる、RC構造の法定耐用年数の50年ですが、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成27年4月文部科学省)では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。本計画は、これを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定します。

なお、耐用年数を目安に適切な時期に実施される詳細診断の結果によって、長寿命化が可能と診断された場合は長寿命化し、長寿命化が困難であると診断された場合は、江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、原則60年を目標供用期間とします。

### ③ 施設整備の水準等

#### (ア) 改修時の整備水準

本市の公民館等は、新耐震基準の建築物で耐震性能に関しては特に問題はありません。しかしながら、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、改修時には効果を見定めながら整備水準の向上を図っていきます。

#### (イ) 維持管理の項目・手法等

本市の公民館等は、全施設指定管理者制度を導入しており、運営を含め指定管理者により施設を管理しています。教育委員会は施設の法定点検などの結果について適宜報告を受けているほか、軽微な修繕については指定管理者が実施しています。引き続き、必要に応じ教育委員会の施設担当者等による点検を複層的に実施するなど、適正な維持管理に努めていきます。

## 5 長寿命化の実施計画

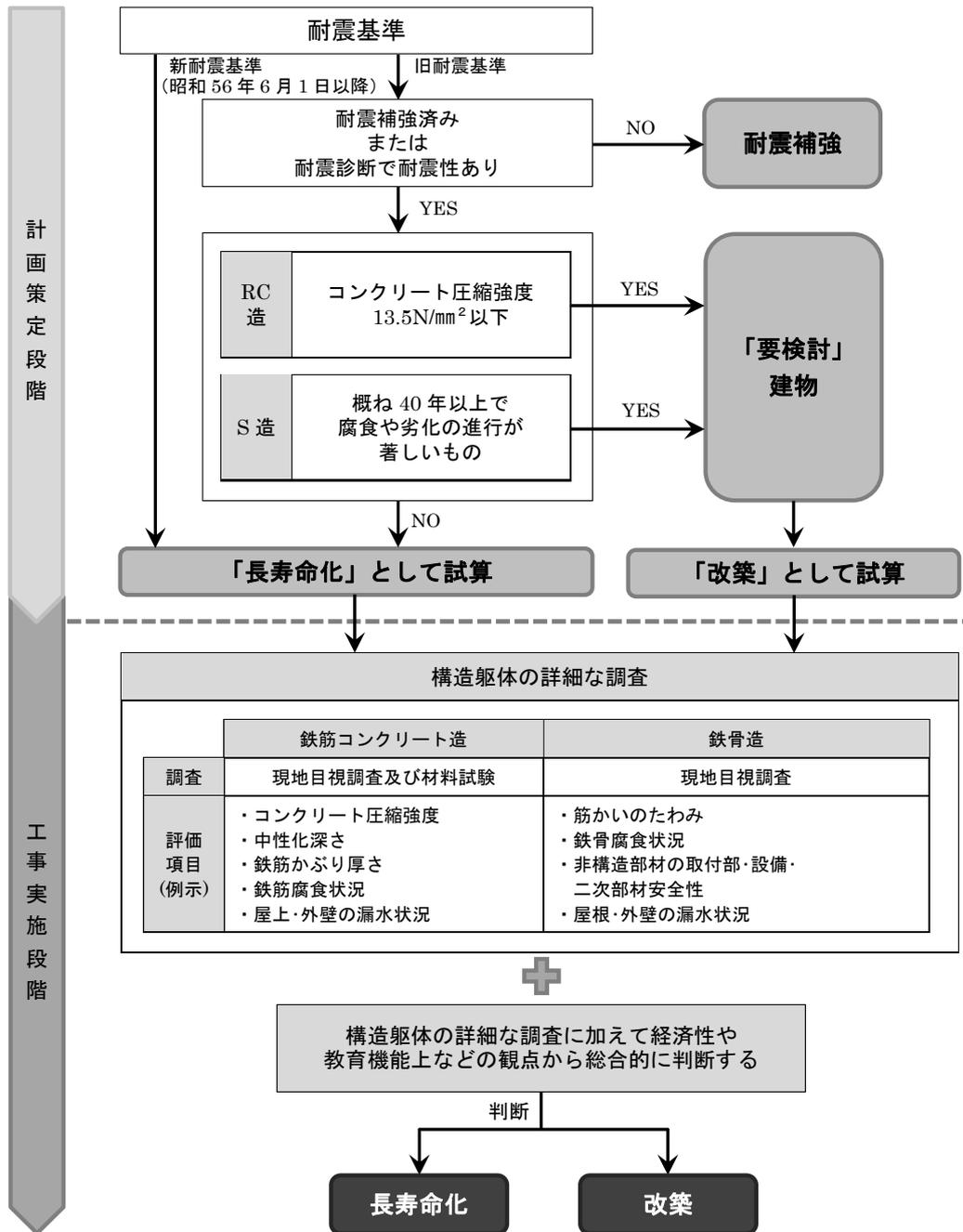
### (1) 施設改修の方向付けと実施計画

#### ① 施設の老朽化の状況

施設の劣化度を把握するため、「構造躯体の健全性調査」と「構造躯体以外の簡易劣化状況調査」の2つの調査を実施しました。

(ア) 構造躯体の健全性調査

公民館等は全て新耐震基準で建築された施設であるため、次の判定フローに従って、本計画では「長寿命化」として試算しました。



(イ) 構造躯体以外の簡易劣化状況調査

構造躯体以外の劣化状況は、次に示す基準に基づいて建築士(教育委員会職員)による現地調査を実施しました。屋根・屋上と外壁は目視検査を行い、また、内部仕上げ、電気設備、機械設備は、目視検査に加えて経過年数(建築後、又は改修後の経過年数)から推測される劣化状況を含めて総合的に判断し、劣化度を評価しました。

目視による評価【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】		
評価	基準	評価	基準	
良好 劣化	A	概ね良好	A	20年未満
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上
	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

評価基準(「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」文部科学省)より

健全度の算定は、各建物の5つの部位について劣化状況をAからDの4段階に分けて評価し、(a)部位の評価点と(b)部位のコスト配分を次のように定め、(c)健全度を100点満点で数値化しています。

なお、(b)部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定しました。

(a) 部位の評価点

劣化状況の評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

(b) 部位のコスト配分

部 位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60.0

(c) 健全度

健全度 ((a) 部位の評価点 × (b) 部位のコスト配分) ÷ 60
--------------------------------------

(ウ) 劣化度調査結果

前述の(ア)構造躯体の健全性調査及び(イ)構造躯体以外の簡易劣化状況調査に基づく、公民館等の劣化状況と健全度は次のとおりです。

施設名称	構造躯体の健全性	劣化状況の評価					健全度 (100点満点)
		屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
中央公民館・ コミュニティセンター	新耐震 基準	C	B	B	B	B	72
野幌公民館		B	B	B	B	B	75
大麻公民館・ 市民文化ホール		B	B	B	B	B	75

② 優先順位の考え方

施設の長寿命化改修等を実施する優先順位は、築年数、構造、劣化度及び重要度を考慮し、総合評価ランク及び総合評価点とします。

(ア) 総合評価点の算出方法

総合評価ランクは、下記の計算式により算出した総合評価点に基づき設定しました。

$$\text{総合評価点} = \{(100 - \text{健全度}) + (\text{築年数} \times \text{構造係数})\} \times \text{重要度係数}$$

(イ) 築年数

築年数を点数化しました(築1年につき1点)。例 築30年→30点

(ウ) 構造係数

耐用年数は構造により異なるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考として、目標耐用年数を設定し、鉄筋コンクリート造を基準とし、構造別に独自の係数を定めました。

構 造	目標耐用年数	係数
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造	80	1
鉄骨造(重量鉄骨)	80	1
木造	50	1.6

(エ) 重要度係数

施設用途での重要度を加味し、行政機能の中枢を担うものや災害時の拠点的作用としての重要度に基づき設定しました。

重要度	対象施設	係数
用途Ⅰ	庁舎、消防本部（署）等の災害時拠点施設	1.2
用途Ⅱ	避難所・防災上重要な施設	1.1
用途Ⅲ	その他	1

(オ) 総合評価（優先順位）

これらの優先順位の考え方を数値化しランクで分類すると、次のとおりです。

総合評価点数	総合評価ランク	現時点の評価
100 以上	高	総合評価ランクや評価点が高い建築物が、長寿命化改修等の優先順位が高いと評価します。
75 以上 100 未満	中	
75 未満	低	

施設名称	健全度	築年数	構造係数	重要度係数	総合評価点	総合評価ランク
中央公民館・コミュニティセンター	72	31	1	1.1	64.9	低
野幌公民館	75	36	1	1.1	67.1	低
大麻公民館・市民文化ホール	75	23	1	1.1	52.8	低

### ③ 長寿命化の実施計画

施設ごとに適用可能な手法を検討し、次のとおり今後の施設の整備に関する実施計画を作成しました。本計画の計画期間である令和 15 年度までを中期と区分し、令和 16 年度から現行の全施設が築年数 60 年の大規模改造が終了する令和 39 年度を長期と区分しました。

施設名称	築年数	～令和 15 年度 中期(計画期間)	令和 16～39 年度 長期(計画期間後)
中央公民館・コミュニティセンター	31 年	詳細診断 長寿命化改修	大規模改造
野幌公民館	36 年	詳細診断 長寿命化改修	大規模改造
大麻公民館・市民文化ホール	23 年	詳細診断 長寿命化改修	大規模改造

### (2) 長寿命化のコストの見通しとその効果

本計画の上位計画である江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、従来の建築後 60 年で改築する場合(築 60 年改築)と、長寿命化改修を実施し築年数 80 年で改築する場合(長寿命化し築 80 年改築)を設定しました。

なお、積算上、従来の建築後 60 年で改築の場合は建築後 30 年に大規模改造を実施し、長寿命化し建築後 80 年で改築する場合は 20 年目と 60 年目に大規模改造、40 年目に長寿命化改修を実施します。試算は、全公民館等施設の長寿命化改修及び大規模改造が終了する令和 39 年度までを対象としました。

結果は、今後 37 年間に於いてかかる費用の累積額を比較した場合、改築時期を 80 年へ延長することにより改修・改築に係る費用は約 21 億円削減することが可能であると試算されました。

試算は、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省推奨)の単価により算出した概算であり、改築及び大規模改修の単価設定は市民文化系施設の金額を用いました。

なお、長寿命化改修費用については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」(文部科学省)の考え方を参考に単価を設定しました。

(ア) 設定単価

(千円)

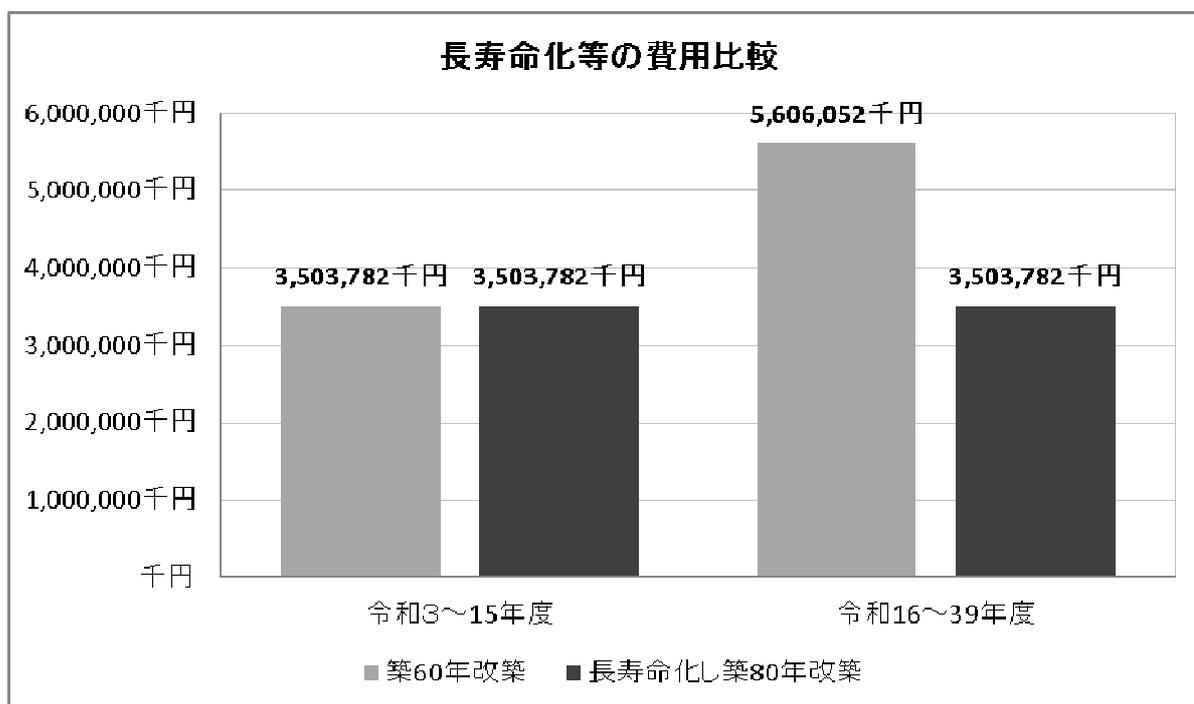
改修区分	改築	大規模改造	長寿命化改修
単価	400/m <sup>2</sup>	250/m <sup>2</sup>	250/m <sup>2</sup>

改築費用 = 単価 × 延床面積 × 1.3(諸費用) × 1.1(消費税)

大規模改造費用 = 単価 × 延床面積 × 1.3(諸費用) × 1.1(消費税)

長寿命化改修費用 = 単価 × 延床面積 × 1.3(諸費用) × 1.1(消費税)

(イ) 試算結果



## 6 長寿命化計画の継続的運用方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

本計画を策定するために現地調査等で収集した、施設の基本情報や劣化状況、工事履歴等を一元的に把握し、効率的・効果的な維持管理を行った上で、施設を適切に管理していきます。

### (2) 推進体制等の整備

本計画は、施設を所管する教育委員会が中心となって推進していくこととし、社会教育施設は公共施設の一部でもあることから、江別市公共施設等総合管理計画を所管する総務部など関係部署とも連携を図りながら、計画の進捗状況を管理していきます。

### (3) フォローアップ

本計画は、施設の長寿命化改修や整備等の方向性を示めすものですが、施設の機能・性能を維持していくため、今後は、継続的に長寿命化改修等を進めていきます。

また、計画期間の範囲内であっても、定期的に施設の劣化調査等を行い、点検・評価するとともに、社会状況の変化等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

## 江別市情報図書館長寿命化計画について

計画名	江別市情報図書館長寿命化計画
策定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>①文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定について(通知)(平成27年3月)</li> <li>②個別施設計画の策定について(通知)(平成31年1月 文部科学省)</li> </ul>
上位計画	江別市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)
考慮する国の計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月 内閣官房)</li> <li>②文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画) (平成27年3月)</li> </ul>
対象施設	情報図書館
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設整備の基本方針 改修等の基本的方針(長寿命化・改築)</li> <li>②施設の長寿命化の実施計画 施設改修等の方向付けと実施計画 長寿命化のコスト見通し</li> </ul>
目的と効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設整備の考え方を、これまでの改築(建替え)中心から、施設の長寿命化への転換により中長期的な維持管理経費を検証し、施設整備コストの縮減と平準化を図る。</li> <li>②長寿命化計画を策定することにより、施設整備に有利な財源(起債)が活用できる。  <ul style="list-style-type: none"> <li>現 在：一般単独事業債(起債充当率75%、交付税措置率0%)</li> <li>計画策定後：公共施設等適正管理推進事業債(起債充当率90%、交付税措置率約40%)</li> </ul> </li> </ul>
策定時期	令和3年3月
計画期間	<p>令和3年度から15年度まで(概ね10年以内に見直す)</p> <p>※上位計画である江別市公共施設等総合管理計画と終了年次を合わせる。</p>

江別市情報図書館長寿命化計画の策定スケジュール

年	月	教育委員会	社会教育委員の会議	議会
令和2年度	5	定例教育委員会 ・計画策定スケジュール等 報告		総務文教常任委員会 ・計画策定スケジュール等 報告
	6			
	7			
	8		社会教育委員の会議 ・計画素案を報告・意見聴取	
	9			
	10	定例教育委員会 ・パブコメ実施報告		
	11			総務文教常任委員会 ・パブコメ実施報告
	12	パブリックコメントの実施		
	1	定例教育委員会 ・パブコメ結果の報告 ・計画の審議、決定	社会教育委員の会議 ・パブコメ結果の報告 ・計画案の審議、決定	
	2			総務文教常任委員会 ・計画策定の報告
	3			

江別市情報図書館長寿命化計画  
(素案)

令和3年3月  
江別市

## 目 次

1	背景・目的	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	本計画の位置づけ	1
(4)	計画期間	2
(5)	対象施設	2
2	施設の目指すべき姿	
(1)	第6次江別市総合計画	2
(2)	第9期江別市社会教育総合計画	3
(3)	江別市公共施設等総合管理計画	3
3	施設の実態	
(1)	施設の配置状況	4
(2)	財産状況	5
(3)	江別市地域防災計画上の位置づけ	5
(4)	施設の利用状況	5
(5)	施設の整備費の状況	5
4	施設整備の基本的な方針等	
(1)	施設の配置・規模等の方針	5
(2)	長寿命化改修等の基本的な方針	6
①	長寿命化・改築の検討フロー	7
②	長寿命化の方針	8
③	施設整備の水準等	8
5	長寿命化の実施計画	
(1)	施設改修の方向付けと実施計画	9
①	施設の老朽化の状況	9
②	長寿命化の実施計画	11
(2)	長寿命化のコストの見直しとその効果	11
6	長寿命化計画の継続的運用方針	
(1)	情報基盤の整備と活用	13
(2)	推進体制等の整備	13
(3)	フォローアップ	13

## 1 背景・目的

### (1) 背景

江別市情報図書館本館（以下「情報図書館」という。）は、急激な人口増加期の平成元年に整備されました。その後、人口は平成17年の12万5千人をピークに減少が続きましたが、近年の市内宅地開発の影響もあり、令和元年から再び増加傾向にあります。しかしながら、人口減少と少子高齢化は全国的な傾向であり、長期的には本市もゆるやかな人口減少に転じると見込まれ、江別市人口ビジョンによると令和22年には9万6千人になると推計(国立社会保障・人口問題研究所準拠推計)されています。

一方公共施設につきましては、一般的に鉄筋コンクリート造の建物であれば50年から60年使用できるといわれており、財務省令においても耐用年数が事務所用であれば50年と定められています。今後はこれを長寿命化しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、公共施設に必要な機能を確保することが求められています。

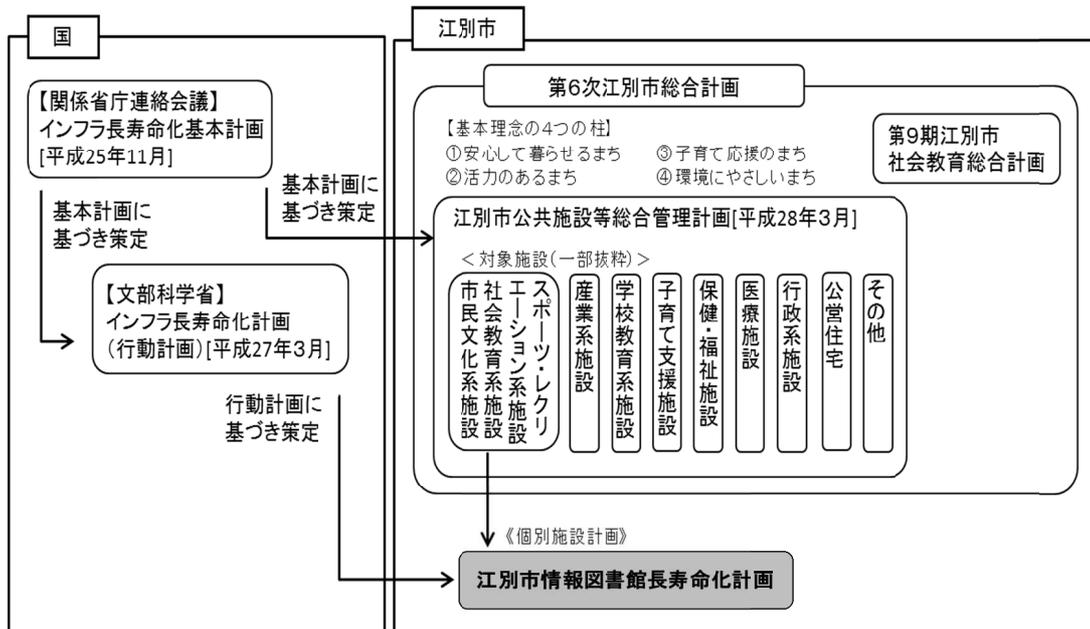
また、施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在求められる水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上を目指すことも求められています。

### (2) 目的

「江別市情報図書館長寿化計画（以下「本計画」という。）は、前述の背景を踏まえ施設を総合的観点で捉え、利用環境の質的改善も考慮した長寿命化を目指し、詳細診断の実施時期を設定するなど、計画的に進めることにより、コストの縮減と平準化を図ることを目的として策定します。

### (3) 本計画の位置づけ

国は、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定するとともに、総務省から、これに基づき平成28年までに地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、本市は、「江別市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成28年3月に策定しました。本計画は、これに基づき公民館等の基本的な方針や考え方を示す個別施設計画として位置づけます。



#### (4) 計画期間

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながら図書館施設の整備を図るため、総合管理計画の計画期間である令和15年までを計画期間とします。

なお、「第6次江別市総合計画」の進捗状況や人口の動向、財政状況のほか、その時々々の行政ニーズなどを注視し、概ね10年以内に見直すことを予定しているとともに、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

#### (5) 対象施設

本計画の対象施設は、情報図書館とします。

### 2 施設の目指すべき姿

#### (1) 第6次江別市総合計画

第6次江別市総合計画では、めざすまちの姿及びそのまちの姿を実現する方向性として、次のとおり基本方向を示しています。

政策07 生涯学習・文化

取組みの基本方針01 生涯学習の充実

#### (1) 社会教育関連施設の充実

公民館などの既存施設の整備や図書館資料の充実により、生涯学習に取り組む市民や団体により良い学習環境を提供します。

## (2) 第9期江別市社会教育総合計画

第9期江別市社会教育総合計画では、次のとおり基本目標及び基本方向を設定し、施策項目に取り組んでいます。

基本目標Ⅱ 学びを支える生涯学習の推進

基本方向Ⅰ 生涯にわたって学ぶことのできる環境づくり

施策項目(2) 社会教育施設の環境整備

〔施策の概要〕

市民の交流や学習活動の拠点として、公民館、情報図書館、郷土資料館、セラミックアートセンター等の施設の整備を計画的に進め、安全性を確保や利便性の向上を図るとともに、職員の専門性と施設・設備などの特色を活かした学習プログラムや学習情報の提供など、利用者のニーズにこたえるため地域に密着したハード・ソフト両面のサービスの充実を図ります。

また、道立図書館や北海道博物館など近隣にある施設との連携も図ります。

## (3) 江別市公共施設等総合管理計画

江別市公共施設等総合管理計画では、次のとおり施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めています。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

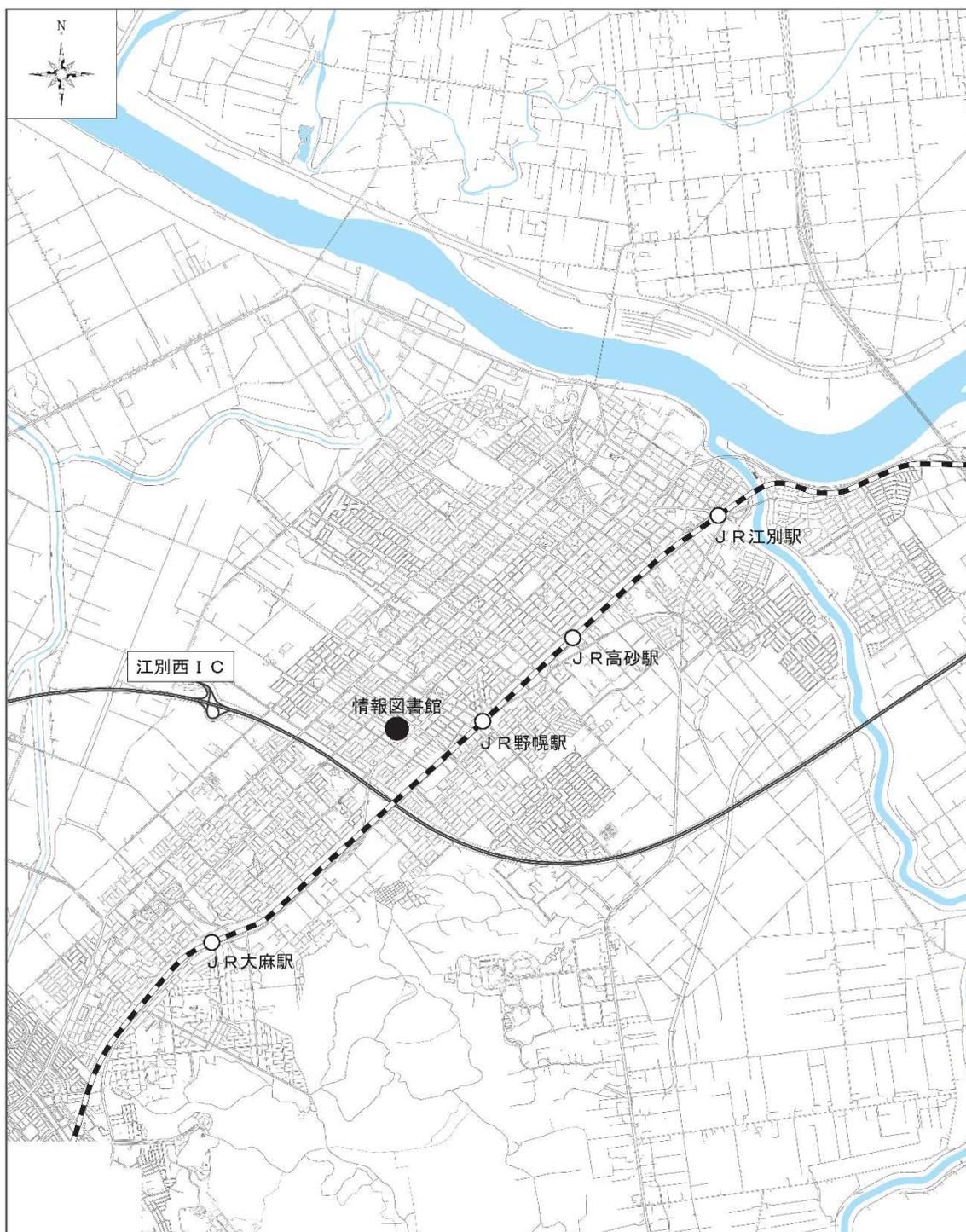
老朽化の進行状況や利用状況などを総合的に勘案し、長寿命化を図りながら、施設の整備を計画的に進め、安全性の確保や利便性の向上を図ります。

なお、老朽化の進行などにより廃止せざるを得ない場合においては、

### 3 施設の実態

#### (1) 施設の配置状況

施設名称	住所
情報図書館	江別市野幌末広町7番地



(2) 財産状況

建築年 (築年数)	構造	階数	耐震	延床面積 (㎡)
平成元年 (31年)	鉄筋コンクリート造	2階 一部地下1階	新耐震基準	2,821.263

(3) 江別市地域防災計画上の位置づけ

避難所等の指定はありません。

(4) 施設の利用状況

情報図書館は、次に掲げるとおり市民利用が多く、教育、文化の発展に寄与する社会教育の推進のためには欠かせない施設であります。

直近5年間(平成27年度から令和元年度)の利用人数は、年間約13万人から約16万人で推移しています。

○利用状況(利用人数)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
168,947	160,601	158,418	152,174	136,555

(5) 施設の整備費の状況

直近5年間(平成27年度から令和元年度)における整備状況は次のとおりです。施設補修整備費は毎年度110～1,153万円程度で推移しています。

(千円)

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
8,907	11,535	1,134	1,595	1,242

4 施設整備の基本的な方針等

(1) 施設の配置・規模等の方針

情報図書館は、建築後31年を経過していますが、新耐震基準で建築されており、耐震性に問題はありません。このことから、改修で継続的な施設利用が可能であるため、現在の施設の配置と規模を維持します。

また、立地がよく一定の施設規模を有していることから、引き続き社会教育の拠点施設として図書館の主催事業の充実も含めて多様なサービスの提供を

行っていきます。

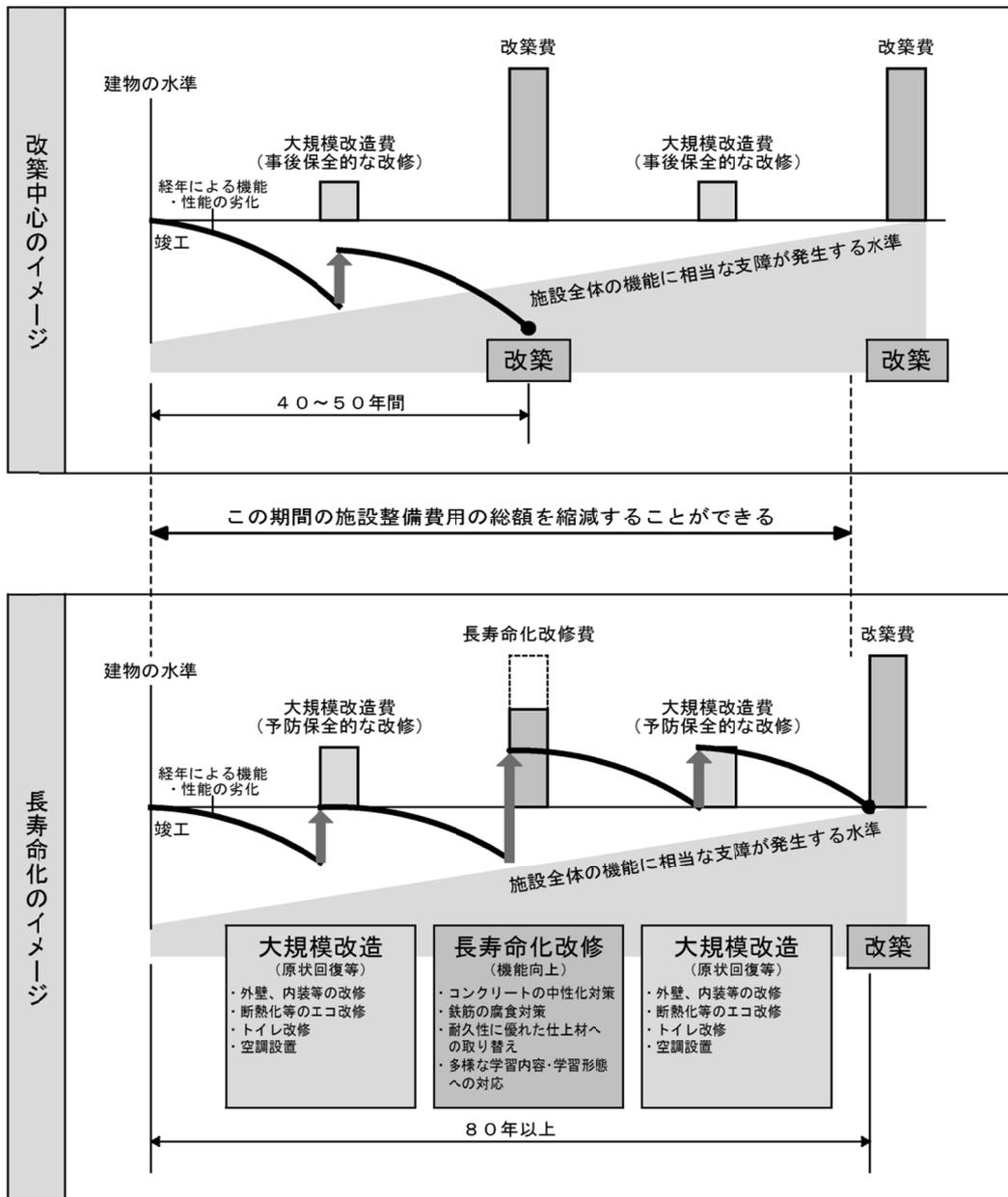
## (2) 長寿命化改修等の基本的な方針

公共建築物は、適切な維持管理がなされ構造強度が確保されている場合には、長寿命化を図り使用することが可能です。長寿命化のメリットとして「改築（建替え）と比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」、「改築と比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどがあげられます。

情報図書館においては、施設の長寿命化によるメリットは大きいと考えられることから、詳細診断の結果、長寿命化が可能な場合は改修することとします。

情報図書館の長寿命化にあたっては、本計画の「2 施設の目指すべき姿」の実現のため、経年による機能・性能劣化の回復だけではなく、バリアフリー、省エネ等を取り入れながら社会教育の推進のための機能向上に配慮することとし、環境負荷の低減に配慮した工法、仕様とします。

なお、情報図書館は、耐用年数にはまだ期間があるため、原則として長寿命化改修等により耐用年数を超えて使用することを目標とし、「5 長寿命化の実施計画」で設定しますが、大規模改造、長寿命化改修及び改築は財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して実施するものとします。



施設整備イメージ（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省）より

①長寿命化・改築の検討フロー

(ア) 簡易劣化調査

施設状況の的確な把握と長寿命化改修等の優先順位を検討するため、本計画「5 長寿命化の実施計画 (1) 施設改修の方向付けと実施計画 ①施設の老朽化の状況」で示す簡易劣化調査を実施しました。

(イ) 詳細診断

詳細診断は耐用年数を目安に適切な時期に実施し、施設の長寿命化または

改築の検討を行います。

なお、詳細診断の内容は実施時に決定するものとします。

#### (ウ) 長寿命化または改築工事

詳細診断の結果、長寿命化が可能な場合は長寿命化を含む工事を実施し、コンクリート強度等の躯体強度に問題があると判明した場合は改築工事を実施します。

なお、いずれの場合も各種補助制度を可能な限り活用して市の財政負担の軽減を図るとともに、現在から将来の施設の使われ方、各関連計画等を考慮して効率的、効果的な工事を行います。

### ②長寿命化の方針

財務省令「減価償却資産の耐用年数による省令」で定められる、RC構造の法定耐用年数の50年ですが、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成27年4月文部科学省）では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。本計画は、これを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定します。

なお、耐用年数を目安に適切な時期に実施される詳細診断の結果によって、長寿命化が可能と診断された場合は長寿命化し、長寿命化が困難であると判断された場合は、江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、原則60年を目標供用期間とします。

### ③施設整備の水準等

#### (ア) 改修時の整備水準

情報図書館は、新耐震基準の建築物で耐震性能に関しては特に問題はありません。しかしながら、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、改修時には効果を見定めながら整備水準の向上を図っていきます。

#### (イ) 維持管理の項目・手法等

図書館は、電気工作物、消防用設備等の定期的な設備点検は、専門業者への委託により行っており、状況に応じて軽微な修繕を実施しています。

これに加え、必要に応じ施設所管の担当者の日常点検を複層的に実施するなど、引き続き、適切な維持管理に努めていきます。

## 5 長寿命化の実施計画

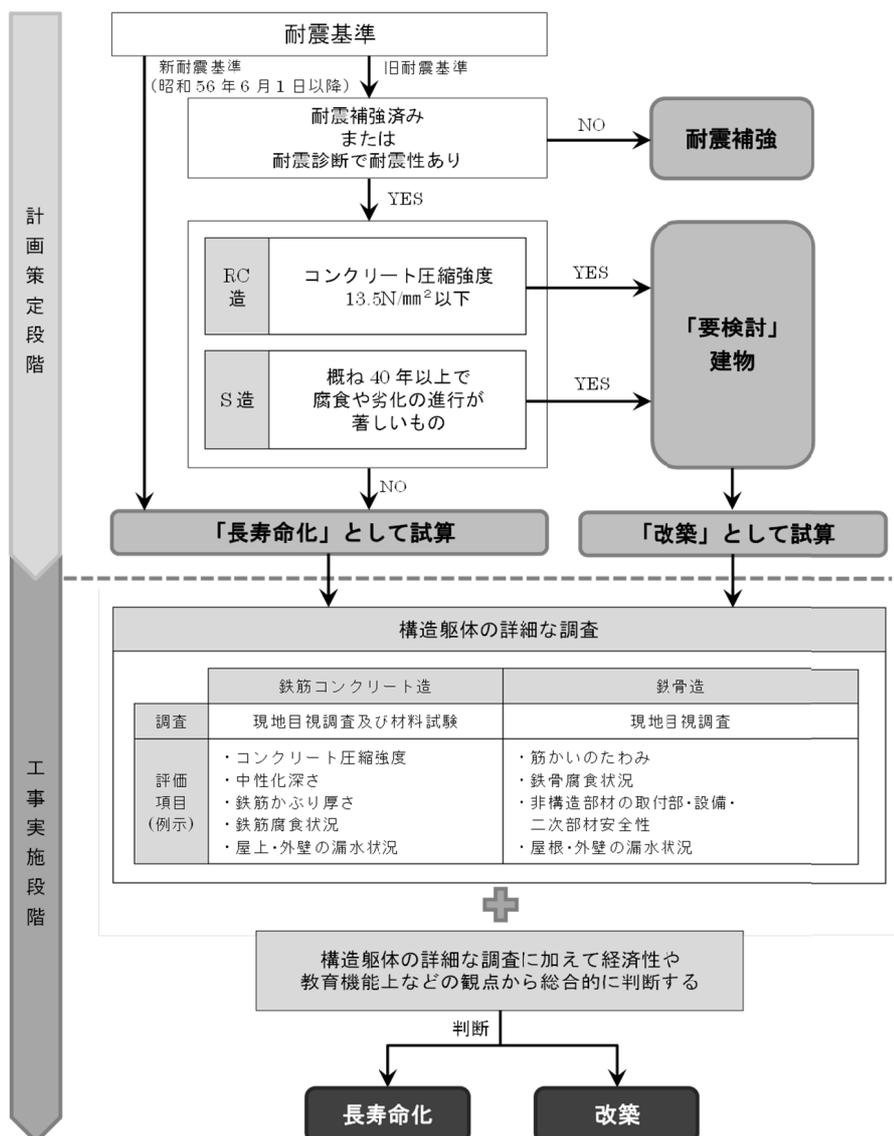
### (1) 施設改修の方向付けと実施計画

### ①施設の老朽化の状況

施設の劣化度を把握するため、「構造躯体の健全性調査」と「構造躯体以外の簡易劣化状況調査」の2つの調査を実施しました。

#### (ア) 構造躯体の健全性調査

情報図書館は新耐震基準で建築された施設であるため、次の判定フローに従って、本計画では「長寿命化」として試算しました。



#### (イ) 構造躯体以外の簡易劣化状況調査

構造躯体以外の劣化状況は、次に示す基準に基づいて建築士（教育委員会職員）による現地調査を実施しました。屋根・屋上と外壁は目視検査を行い、また、内部仕上げ、電気設備、機械設備は、目視検査に加えて経過年数（建

築後、又は改修後の経過年数) から推測される劣化状況を含めて総合的に判断し、劣化度を評価しました。

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価		基準
良好 ▲ 劣化	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価  
【内部仕上げ、電気設備、  
機械設備】

評価		基準
良好 ▲ 劣化	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

評価基準（「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」文部科学省）より

健全度の算定は、建物の5つの部位について劣化状況をAからDの4段階に分けて評価し、(a) 部位の評価点と (b) 部位のコスト配分を次のように定め、(c) 健全度を100点満点で数値化しています。

なお、(b) 部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に設定しました。

(a) 部位の評価点

劣化状況の評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

(b) 部位のコスト配分

部 位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上げ	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60.0

(c) 健全度

健全度（(a) 部位の評価点×(b) 部位のコスト配分）÷ 60

(ウ) 劣化度調査結果

前述の(ア) 構造躯体の健全性調査及び(イ) 構造躯体以外の簡易劣化状況調査に基づく、劣化状況と健全度は次のとおりです。

構造躯体 の健全性	劣化状況の評価					健全度 (100点満点)
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
新耐震基準	B	B	B	B	B	75

②長寿命化の実施計画

適用可能な手法を検討し、次のとおり、今後の施設の整備に関する実施計画を作成しました。本計画の計画期間である令和15年度までを中期と区分し、令和16年度から現在の情報図書館が建築後60年の大規模改造が終了する令和39年度を長期と区分しました。

建築年	～令和15年度 中期（計画期間）	令和15～39年度 長期（計画期間後）
築31年	詳細診断 長寿命化改修	大規模改造

(2) 長寿命化のコストの見直しとその効果

本計画の上位計画である江別市公共施設等総合管理計画の試算条件に基づき、従来の建築後60年で改築する場合（築60年改築）と、長寿命化改修を実施し建築後80年で改築する場合（長寿命化し築80年改築）を設定しました。

なお、積算上、従来の建築後60年で改築の場合は建築後30年に大規模改造を実施し、長寿命化し建築後80年で改築する場合は20年目と60年目に大規模改造、40年目に長寿命化改修を実施します。試算は、長寿命化改修及び大規模改造が終了する令和39年度までを対象としました。

結果は、今後37年間においてかかる費用の累積額を比較した場合、改築時期を80年へ延長することにより改修・改築に係る費用は約6億円削減することが可能であると試算されました。

試算は、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省推奨）の単価により算出した概算であり、改築及び大規模改造の単価設定は市民文化系施設の金額を用いました。

なお、長寿命化改修費用については、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省）の考え方を参考に設定しました。

(ア) 設定単価 (千円)

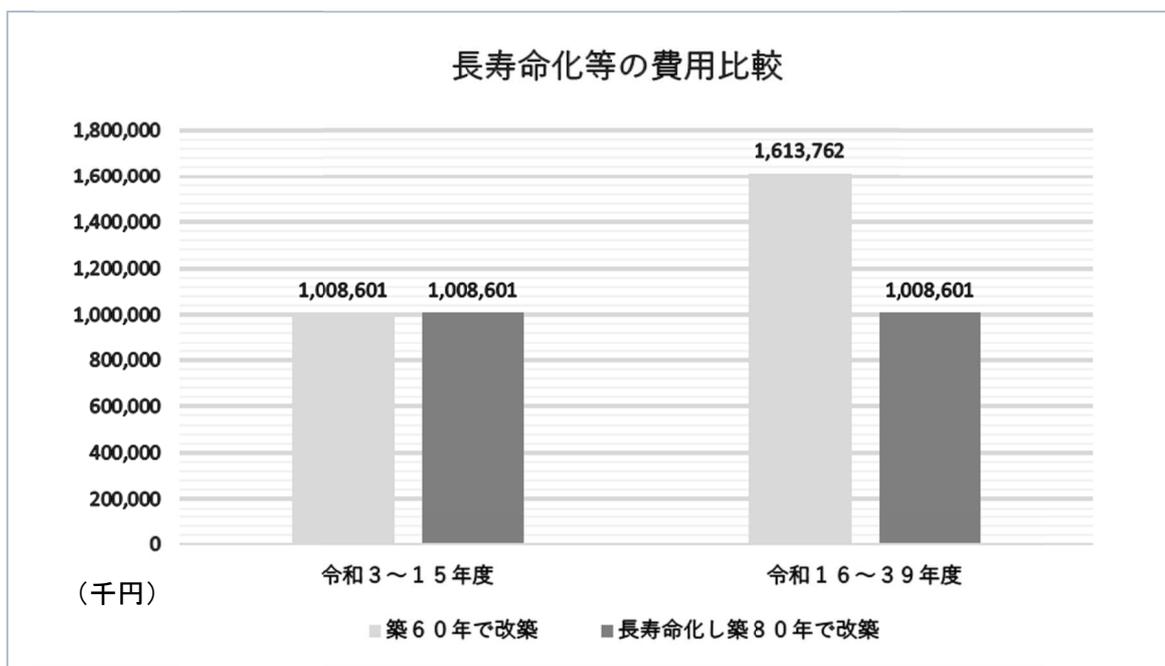
改修区分	改築	大規模改造	長寿命化改修
単価	400/m <sup>2</sup>	250/m <sup>2</sup>	250/m <sup>2</sup>

改築費用＝単価×延床面積×1.3（諸経費）×1.1（消費税）

大規模改造費用＝単価×延床面積×1.3（諸費用）×1.1（消費税）

長寿命化改修費用＝単価×延床面積×1.3（諸費用）×1.1（消費税）

(イ) 試算結果



## 6 長寿命化計画の継続的運用方針

### (1) 情報基盤の整備と活用

本計画を策定するために現地調査等で収集した、施設の基本情報や劣化状況、工事履歴等を一元的に把握し、効率的・効果的な維持管理を行った上で、施設を適切に管理していきます。

### (2) 推進体制等の整備

本計画は、施設を所管する教育委員会が推進していくこととし、情報図書館は公共施設であることから、江別市公共施設等総合管理計画を所管する総務部など関係部署とも連携を図りながら、計画の進捗状況を管理していきます。

### (3) フォローアップ

本計画は、施設の長寿命化改修や整備等の方向性を示すものですが、施設の機能・性能を維持していくため、今後は、継続的に長寿命化改修等を進めていきます。

また、計画期間の範囲内であっても、定期的に施設の劣化調査等を行い、点検・評価するとともに、社会状況の変化等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを行います。

## 「北海道林木育種場旧庁舎」保存・活用事業者募集要項の見直しについて

### 1 施設概要

- ・ 建築年 昭和2年(築93年)
  - ・ 延面積 1階 743.64㎡(煉瓦組積造)
  - (構造) 2階 649.12㎡(木造)
  - 小屋裏 139.12㎡(木造)
  - 合計 1,531.88㎡
  - ・ 文化財種別 登録有形文化財
- ・ 取得価格 12,668万円(内建物179万円)
  - ・ 用途地域 第1種住居地域(文教地区)
  - ※物販店、飲食店、事務所、福祉施設等は可
  - ・ 利用状況 休憩所、会議室、倉庫
  - ・ 民間公募 平成21年～

### 2 利活用に係る庁内会議

#### (1) 設置の目的

北海道林木育種場旧庁舎の利活用に向けての課題等の整理分析、募集要項等の検討協議

#### (2) 会議の構成

教育部、総務部、企画政策部、経済部、建設部の関係次長職及び課長職 11名

### 3 活用事業者募集要項見直しスケジュール

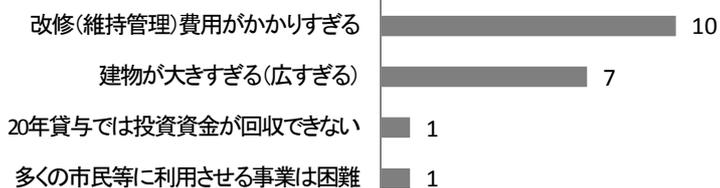
年	月	教育委員会	社会教育委員の会議	庁内会議等	議会
令和元年度	2			庁内会議① ・ 課題整理及び分析	
	3				
令和2年度	4			庁内会議②③ ・ 課題対応策を検討	
	5	定例教育委員会 ・ スケジュール等報告		庁内会議④ ・ 検討結果の整理	総務文教常任委員会 ・ スケジュール等報告
	6			民間調査 ・ 民間投資動向を把握	
	7				
	8	定例教育委員会 ・ 新募集要項案の報告	社会教育委員の会議 ・ 新募集要項案の報告		
	9			新募集要項を決定	総務文教常任委員会 ・ 新募集要項案の報告
10			新募集要項で募集開始		

## 北海道林木育種場旧庁舎の利活用に係る庁内会議の検討状況

### 民間利活用に至らなかった原因

- ①建物の改修(維持管理)費用
- ②建物の規模
- ③建物の所有形態
- ④建物の市民利用の方法

#### 活用に至らなかった理由(19事業者複数回答)



### 基本的な考え方(堅持する方針)

- ①江別市の地域振興につながる利活用を目指す
- ②建物の歴史的価値(登録有形文化財としての価値)を残す
- ③地域の環境(文教地区)を阻害しない

### 現在の募集要項の課題と見直しの方向性

#### 現募集要項上の課題

【基本方針】  
建物の全体使用が基本

【市の財政支援】  
なし

【募集要件】  
土地・建物の無償貸与  
(概ね10年~20年程度)

【活用方針】  
多くの市民等が利用可能な施設

#### 募集要項見直しの方向性

【基本方針】  
建物1階のみの使用も可(500㎡程度)  
→改修・維持費の縮減を図る

【市の財政支援】  
既存制度等の活用を図る  
例 地方創生拠点整備交付金  
ふるさとふれあい推進基金  
地域経済循環創造事業交付金

【募集要件】  
建物の無償譲渡も可  
→自己物件とし投資を容易にする

【活用方針】  
事務所等としての利活用も可  
市民見学会等を依頼

## 成年年齢引下げに伴う成人式の実施方法について

### 1 経緯

民法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 59 号）により、令和 4 年 4 月 1 日から、民法（明治 29 年法律第 89 号）の定める成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられることとなった。現在、江別市が実施している成人式（成人のつどい）は、その年度に 20 歳になる方を対象に実施している。

成人式の具体的な実施方法等は法律による定めはなく、対象年齢を何歳とするか等、成人式の在り方については各自治体の判断によることから、成年年齢の引下げを受けて、江別市が実施する成人式の対象年齢、実施時期、式典名称等について決定する必要がある。

### 2 改正民法施行後（令和 4 年 4 月 1 日以降）の実施方法

- (1) 対象年齢：20 歳（従前どおり）
- (2) 開催日：成人の日（1 月の第 2 月曜日）の前日（従前どおり）
- (3) 会場：江別市民会館（従前どおり）
- (4) 名称：はたちのつどい（「成人のつどい」から変更）

※改正民法施行後は 18 歳で成人となるため、対象年齢を 20 歳で維持する場合、「“成人” のつどい」は適切ではない。

### 3 対象年齢を 20 歳とする理由

- (1) 改正民法施行後も、飲酒や喫煙等の年齢制限は 20 歳のままであるため、大人としての環境が整う 20 歳を対象に成人式を開催し、自覚と責任を促すことが望ましい。
- (2) 18 歳の多くが高校 3 年生であり、受験や就職準備を控え、経済的・時間的・精神的に余裕がない時期であることが推測され、本人や家族にとって落ち着いた環境のもとで式典に出席できる時期の開催が望ましい。
- (3) 市内関係団体等を実施したアンケートの結果や、国による関係団体等への意見聴取等の結果によると、20 歳が望ましいとする声が多い。

(参考)

●市内関係団体等のアンケート結果

↳ 社会教育委員（10名）、高等学校の校長（5名）、PTA連合会役員会（7名）  
令和2年成人のつどい実行委員（5名）、青少年サークル（13名）

質問	回答	
Q 改正民法施行後は、何歳で成人式を行うのがふさわしいと思いますか？	20歳	89.7%
	18歳	10.3%
	その他	0.0%

【主な意見】

- ・高校在学中に対応することは大変難しいと思われる。（高校校長）
- ・18歳は受験や就職準備で忙しく、精神的にも経済的にも余裕がない。（多数）

●国による関係者からのヒアリング結果

- ・日本きもの連盟
- ・協同組合日本写真館協会
- ・全日本美容業生活衛生同業組合
- ・全国高等学校PTA連合会

いずれも20歳を対象とすることが望ましいと回答

●内閣府による「成年年齢の引下げに関する世論調査」

（全国の16歳から22歳1,802人と40歳から59歳の958人への個別面接聴取）

質問	回答	
Q 成人式は何歳の人を対象に実施するのがよいか？	20歳	71.9%（16～22歳）
		55.0%（40～59歳）
	19歳	7.5%（16～22歳）
		6.3%（40～59歳）
	18歳	18.9%（16～22歳）
		34.4%（40～59歳）

●（公財）日本財団による全国の17歳から19歳の男女800人によるインターネット調査

質問	回答	
Q 何歳で成人式を行うのがふさわしいか？	20歳	74.0%
	18歳	23.9%
	その他	2.1%

●他自治体情報

【石狩管内】

自治体名	札幌市	北広島市	恵庭市	千歳市	石狩市	当別町	新篠津村
対象年齢	20歳	検討中					

【その他】

道内では北見市と伊達市が20歳に決定済み。

その他、全国の大多数の自治体が20歳としている。

※大分県国東市が19歳に決定済み。三重県伊賀市が18歳とする方向で検討中。